

平成24年12月土佐清水市議会定例会会議録

第8日（平成24年12月11日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 13人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 9番 | 瀧澤 満君 | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 13番 | 橋本 敏男君 |
| 14番 | 武藤 清君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

12番 井村 敏雄君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 亀谷 幸則君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主事 | 平林 怜君 |
| 主事補 | 岡林 貴也君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 市長 | 杉村 章生君 | 副市長 | 吉村 博文君 |
|----|--------|-----|--------|

|                   |         |                             |         |
|-------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 会計管理者<br>兼会計課長    | 酒井 紳三 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員            | 浦中 伸二 君 |
| 企画財政課長            | 山田 順行 君 | 総務課長                        | 山崎 俊二 君 |
| 消防長               | 濱田 益夫 君 | 消防次長兼<br>消防署長               | 弘田 正明 君 |
| 健康推進課長            | 山下 毅 君  | 福祉事務所長                      | 二宮 真弓 君 |
| 市民課長              | 横山 周次 君 | 環境課長兼<br>清掃管理事務所長           | 坂本 和也 君 |
| まちづくり<br>対策課長     | 木下 司 君  | 産業振興課長                      | 泥谷 光信 君 |
| 産業基盤課長            | 磯脇 堂三 君 | 水道課長                        | 山本 豊 君  |
| じんけん課長            | 中山 直喜 君 | しおさい園長                      | 倉本 和典 君 |
| 教育長               | 村上 康雄 君 | 学校教育課長                      | 黒原 一寿 君 |
| 生涯学習課長兼<br>中央公民館長 | 山下 博道 君 | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所長 | 武政 聖 君  |
| 監査委員事務局長          | 中山 優 君  |                             |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時 0分 開 議

○副議長（小川豊治君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年12月土佐清水市議会定例会第8日目の議会を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告いたします。

岡林守正議長が、所用のため遅刻、12番井村敏雄君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので報告いたします。

なお、議長が出席するまでの間、私が議長職をとらせていただきます。よろしく願いをいたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 皆さん、おはようございます。清友会の森 一美でございます。本日のトップバッターで一般質問をしてみたいと思います。

早いもので、もう師走。衆議院議員の総選挙も公示され、16日には投票日を迎えます。衆

議院議員候補の皆さんにとっては。本当に走り回る忙しい毎日が続いておりますが、脱原発、反消費税増税、T P P 交渉参加・不参加、デフレ脱却、経済成長、外交問題など、各政党のマニフェストが掲げられ、衆議院議員選挙の戦いはいよいよ山場を迎えております。いずれも重要な問題であることはわかっております。

しかし、悲しいことに、ほとんどの政策について、国民にわかりやすい説明がなされていないのが現状です。例えば、脱原発。これは誰もがそう思っております。私も原発に依存しないで安心して生活できるようになることを願っている1人であります。

ですが、現在ある原発をどのようにしたら原発に依存しなくて済むようになるのか、具体的な数字が示されておられません。太陽光発電で何%、水力で何%、火力で何%、その他が何%、全てで100%賄えます。しかし、これを実現するには、火力発電等の燃料費で電気料はこれだけ上昇します。これで今すぐに実行しても構いませんか。というような政党は一つありません。既存の原子力発電設備、附随の施設、これに対しては、このように廃炉して処理していきますという政党もありません。これをこうするためには、費用がこれだけ必要で、この財源はここから賄えます。国民の皆様にもこれだけの負担がかかりますとか、これは少し我慢してもらうこととなりますがとか、そういうような具体的な提案は全然ありません。ぜひこういうことを国民の皆さんに知らせてほしいと私は思っております。

また、今回は、新しい政党が林立しております。私には何か不思議な政党が人気取りのために耳ざわりのよい政策案を並べて、名乗り出ているような気がしてなりません。

何はともあれ、今定例会中に結果が出て、将来への取り組みが確立されることになると思いますので、期待しております。

産業祭に携わった職員の皆さん、本当にご苦労さまでした。初日は何とか天気がよかったのですが、2日目はあいにくの天気で、大変ご苦労なさったことでしょう。

産業祭は、市の発展のためになくってはならないものであると思っております。これからもご協力、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問してまいりたいと思います。

まず、総務課長にお尋ねします。

今朝の新聞にもでっかく報道されておりましたが、県の指針も示されたと思います。国の予想、県の予想がそろったところがございますが、先日、4番西原議員の質問で、ここはちょっと重複する点もございますが、よろしくご答弁願いたいと思います。

防災担当の業務内容と事務処理体制についてお伺いしていきます。

まず、現在の防災担当の業務内容について教えてください。

○副議長（小川豊治君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えいたします。

総務課の南海地震対策系の業務についてですが、まず、地震津波対策について、今年度実施していますのが、津波避難道の整備、海拔表示板の設置、各地区の津波避難計画の策定、耐震診断改修の補助等が主なものですが、各地区や各施設での学習会や訓練、日々対応の業務も多くあります。

また、地震津波だけではなく、防災全般も系の業務です。台風や大雨の際には、時間を問わずの対応となります。

また、今年の夏に、足摺でタンクローリーの横転事故がありましたけれど、その際には住民の避難対応もしたりと、危機管理も含めて多様な業務内容となっております。

以上です。

○副議長(小川豊治君) 2番。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) なかなか忙しい業務、多岐にわたって業務をこなしているようにお伺いしました。ありがとうございます。

総務課長、この業務に対する事務処理体制というか、人数なんかはどのくらいになっておりますか。

○副議長(小川豊治君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えいたします。

南海地震対策係は、係長1名、職員1名の2名体制でございます。8月から事務の補助として1名の臨時職員を配置しております。また、避難道の工事が始まりましたので、今月から非常勤で臨時職員ですけど、1名、現場での施工管理に当たってもらっていますけれど、基本的には正職員2名の体制でございます。

○副議長(小川豊治君) 2番。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

少ないですね。私はもっと防災面から言ったら、人員が必要じゃないかと思います。

まず、市内の各地から防災に対するいろいろな要望が出てきていることでしょうし、また、国や県からの問い合わせ等もございますでしょう。市民の要望があれば、現地に出向いて実査も行わなければならないし、その報告書も作成しなければならない。国や県に対する報告書、

要望書も作成しなければならない。今、お伺いしたところで、まだほかにもいろんな仕事をなされているというようなことを伺いました。

これに対して、正職員が2名、臨時等を入れても4名くらいな体制で、果たしてこれがこなしていけるかどうか、ちょっと心配になってきます。

私は、まず、津波対策では、逃げることを皆さんと話し合っております。その席で避難場所の見直しが特に話題の中心になってきております。市の対応は遅いんじゃないかという意見を多く聞きます。職員がこれに対応できるような人数が配置されていないのではないですかという質問もいただきました。この状況を見ると、課長から聞くまでもなく、職員が足りないんじゃないかと私は思います。国や県から指針が示された今、防災に対して早急に対応すべきであると思います。市側としては、いつ来るかわからないものに、そんなに多くの人員を当てることができないというかもしれませんが、いつ来るかわからないから、できるうちに対応すべきではないでしょうか。私は早期に地震対策を実施すべきと思いますが、総務課長はどのように考えているか、お答え願います。

○副議長（小川豊治君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

有利な財政補助の制度も期限がありますし、何よりも住民の方に安心感を持っていただくという観点から、早期の対策が必要だというふうに考えております。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

副市長、副市長にも同じ質問になりますけど、4日前にもマグニチュード7.3という地震が東北で発生しました。これは地震の権威の方たちは余震だ、余震だと言っておりますけれど、7.3という大きさは余震の範囲を超えているんじゃないか。どんどん地震が発生する可能性が高くなっているのではないかと私はこの南海トラフの地震に対しても、不気味な感じをもって見ております。

私は、早急に防災担当をふやして、対応をしていただきたいと思いますと思いますが、副市長はこの現在の状態をどのように認識しているか、お答えいただきたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

地震津波対策は、短期、あるいは中期、または継続的な対応が必要と認識もしております。

市の対応が遅いという声も聞き及んでいますけれども、これまでも逃げる対策を基本として、避難道の整備や地区ごとの避難計画の策定を行っておりまして、また、保育所、学校など、公共施設の高台移転、あるいは改修など、その準備も進めているところであります。

県の最終予測も出てまいりました。財政的な課題もありますけれども、精力的に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、人員体制については、一定強化したいというふうに考えております。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

先日、県の防災関連に詳しい方と話す機会がありました。土佐市や黒潮町は、防災担当を増員して、地域の実態を把握し、国や県に防災計画をどんどん出して、さまざまな取り組みを行い、現実にはテレビなんかで放映されるように避難階段をつくったり、大きな避難場所をつくったりしている状態でございます。

それに対して、土佐清水市は黒潮町と同じような高さの津波に襲われる予想なのに、具体的な要望や計画が少ないと思うというふうに言っております。尾崎知事も、土佐清水市のことは心配してくれているそうです。もっと具体的にこういうことをやりたいんだという要望を出していくべきではないかと思えます。もう1回、総務課長にお尋ねします。

今、担当職員を増員してもらい、南海地震対策を推し進めるべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○副議長（小川豊治君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 今の2名体制では対応に限られるということは実感をしております。

昨日、市長も答弁いたしましたけれど、少なくとも技術職員1名、一般職員1名を増員したいというふうに考えております。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市内至るところで早くしてという声を聞きます。市長、あなたにも市民の方からいろんな声が届いていると思います。いかがでしょうか。担当職員を増員して、市民の要望に応えられる体制を構築してもらえようをお願いできませんでしょうか。お答え願います。

○副議長（小川豊治君） 市長。

(市長 杉村章生君自席)

○市長(杉村章生君) きのうちもお答えしましたけど、各地区で行われました区長会でも、そういう要望が強うございまして、答弁しましたが、昨日の西原議員にもお答えしましたように、現在の職員で決していいと思いませんが、総務課全体で実は総体制でやっております、現実に今、たちまち困るという状況ではないと判断しておりますが、今、副市長、答弁しましたように、県の10mメッシュの予測もきのう出ましたので、早急にこれを見直すという作業に入りますので、来年は少なくとも倍増にはしたいと思えます。

そして、独立の課という声もあって、庁内で検討しましたが、独立の課をつくってもせいぜい4、5人程度になるかなと想定しますので、それよりかむしろ、総務課でしたら、全員がかかれば十何人体制でかかれますので、その総務課の中に危機管理の職員を置いてやったほうが機動的であって、即応態勢もできるとこんな判断もありまして、当面は総務課の中で係を置きながらやっていくというふうを考えておりますけど、増員については思い切って増員したいと考えております。

○副議長(小川豊治君) 2番。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思います。

保育園の移転や小学校の耐震対策、避難路や避難場所の確保、非常食の備蓄問題と南海地震対策は膨大でございます。財政の厳しい本市にとっては、本当に頭の痛い問題です。国や県の防災計画を上手に使う、市民の要望に応えられるようにするためにも、今、市長が答弁していただいたように、総務課全体で取り組むような体制を構築して、頑張りたいと思います。

傍聴に来られた方も、またネット中継をごらんの方も、市長の意向や熱意が十分に伝わったと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、ヘルパー等介護に従事される方々の人材確保について伺います。

高齢化が急激に進む中、ある要介護者から相談を受けました。ケアマネジャーを探してほしいという要望です。それはいろいろないきさつがあつて、ケアマネジャー、あの人、この人と渡り歩いたという経緯もあつたらしいんですけど、今度、新しくケアマネジャーが欲しいという話です。

私は、ケアマネジャーもヘルパーもたくさんいて、高齢者からの要望があれば対応できるんじゃないかなとそういうふうな感じで見ておりましたので、すぐに引き受けて探しました。

健康推進課長、市内のケアマネジャーは実数はどのくらいおられますか。把握していたら教

えていただきたいんですけど。

○副議長（小川豊治君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

ケアマネジャーは、県が実施しております介護支援専門員実務研修受講試験に合格してから、介護支援専門員実務研修を受けることで登録者ということになります。

現在、高知県に登録されている本市に住所を有する方は93名とのことです。その内訳は居宅介護サービスのケアプランを作成しております居宅介護支援事業所の所属が10名、介護予防ケアプランを作成しております地域包括支援センターには5名、そのほか介護保険関係施設や病院関係などに勤務している方やケアマネジャーの登録はしていますが、現在、事業所などに勤務していない方が78名おられます。その中には5年に1回の資格の更新手続きがされていない方も含まれていると思われまます。

以上です。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

この間、某居宅介護支援事業所の本当に忙しく働いていたケアマネジャーに無理を言って時間をあけてもらい、話をしました。ケアマネジャー1人当たりが担当する要介護者は35名以下というふうに規定されておるそうです。それ以上の担当もしてやりたいんですけど、人数がふえると、ふえるにしたがって、報酬が減額となり、事業所の運営に支障を来すおそれが出てくるとこういうふうに言っております。ただでさえ厳しい事業所運営が多くの希望者の要望に応えることで、さらに厳しくなるのは困るし、多くの介護者を抱えると体がもちませんというふうに実情を話してくれました。

結局、私は、市内ではケアマネジャーを見つけることができませんでした。その旨、相談してくれた人に伝えました。市長も後期高齢者の中の一人ですので、友人の中にも介護サービスを受けられている方がたくさんおられると思います。担当者が少ないとか、介護サービスが届かないとか、そういうような話は聞きませんか。お伺いします。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 直接そういう苦情は聞いておりません。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 市長のところに要望がいかないというのは、介護を受けている方たちは遠慮しているのではないのでしょうか。

私のところには、本当によく何とかしてほしいという話に来ております。

このケアマネジャー養成については、国も支援しているというふうな話も聞きました。高齢者を多く抱える我が市では、さらに養成支援することでケアマネジャーをふやし、市民の要望に応えられるようなことにできないものではないかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 担当とこの質問の打ち合わせをしているときに実態を聞きましたけども、今、直ちに不足しているという状況にはないという把握をしております。

ご承知のとおり、地域包括支援センターで全体的な調整をしておりますので、ですからその結果を受けて、私のところへも直接苦情がないような状態になっているんじゃないかと思うんですが、森議員がおっしゃるような具体的なこと、私も多少想像して、あの人かなと思っているんですけど、マンツーマンでございますから、ケアマネジャーとその人との関係などもありまして、多少トラブルがあるかなというのは聞いておりますけど、全体的に困っているようには把握しておりませんので、今直ちに増員することはありませんけど、将来、そういうことの必要が出てくれば、検討したいと思っておりますけど。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひ、検討していただきたいと思っております。

今から先、この市内は高齢化社会になっていきます。それプラスよそからも高齢者を引っ張って、ここで介護できるようなことをやれば、シルバータウン構想も少しは進んでいくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、ご検討をお願いします。

続いてまた市長にお伺いしますが、これは議事堂内のことなので、本来は議長にお願いするのが正しいかもしれませんが、この市章の横に国旗を張りつけることができないのでしょうか。今、世界にネット配信されている中、この映像に国旗がないのはおかしいのではないかと思います。市章の横に国旗があれば重みが増すと思っておりますけれど、いかがでしょうか。お伺いします。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私はこの議場に国旗があっても違和感は感じないように、自分はそう思っておりますけれども、議場の問題、議会の問題については、私からとやかく言う立場では

ありませんので、ぜひ、議長を中心に議会でご検討いただいて、結論を出してもらったらいいいかなとそのように考えております。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

小川副議長、ひとつ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、国旗に関してお伺ひします。

市の玄関の脇には、3本のポールがあります。以前には何かが掲揚されていたと思いますが、何がどんなときに掲揚されていたのか、市長、覚えておられましたらお答え願ひします。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私が10年前に市長させていただいたときにも、祝祭日、そういうときには掲げておりました。最近も特に岡崎議員のご指摘などもありまして、そういう祝祭日なんかには国旗をあげるようにしておりますけど、毎日あげているような状況にはありませんけど、最近はそういうように職員に指示をして、祭日には国旗並びに市旗をあげるように実行しております。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

まず、市の旗や国旗を見ることで、市の職員は市民のために頑張っているというような気持ちになるのではないかと私は期待しておりますが、ぜひ、執務時間中には市旗と国旗くらいを掲揚するような体制を組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 拒否するものではありませんけど、毎日掲揚するという風習がまだありませんので、十分庁内で検討したいと思いますけど、大体この国旗につきましては、以前ほどじゃありませんけど、ご承知のとおり、イデオロギー的に国旗についてはいろいろ賛否両論がありました。そういう歴史を経て今日があるわけでございますから、その点も含めて、庁内で十分検討して、毎日掲揚することがどうなのか、必要なかどうか、私は決して拒否するという考えで言っているわけじゃありませんけど、市民の中にはそのことについて敏感に反応されるグループがあるわけございまして、その点も十分踏まえて、検討してまいりたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、検討していただいて、私は自分たちの国の旗をないがしろにするような人はちょっと頭をかしげて考えたいと思うので、ぜひ、国旗や市旗をあげられるように検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先月のことになりましたけれど、新聞を読んでいた女房が、市内にメガソーラーの発電所つくるのというふうなことを聞いてきました。私は、そうだよ。その予定で候補地を検討しているところだというふうに答えましたが、女房は新聞を指差して、候補地は決まっているみたいよという話をしました。びっくりしてその記事を読むと、スマートエナジーという民間会社がファンドを使って市内にメガソーラー発電所をつくる予定というふうな記事が載っておりました。

環境課長、課長はこの計画、知っておられましたか。

○副議長（小川豊治君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 私は先月11月13日に市内の会場で説明会を行うという新聞の折り込み広告を見て知りました。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

そうですか。環境課長も余り詳しくはなかったようでございます。

企画財政課長にお伺いします。

企画財政課にありましては、市内のソーラー発電の計画を立てながら、いろんなところの調査をしていると思いますが、このスマートエナジーという民間会社が発電所をつくるという計画はいつ知りましたか。お答え願います。

○副議長（小川豊治君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 現在、民間ベースで展開されております土佐くろしおソーラー発電事業につきましては、平成24年10月3日に株式会社スマートエナジー、代表取締役社長ほかが来訪をされ、具体的な事業内容をお伺いしたところであります。

ただ、その前段では、有限会社極東茶業の代表者の方が本市に所有している土地の有効活用として、ソーラー発電計画など、さまざまな形で提案されておりまして、現在、保存している関係書類の中には、平成21年4月ごろからさまざまな提案があつておるようであります。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） そうですか。私は、議会においても、エコについては一生懸命やっているつもりでございましたが、その私も全然知らない計画でしたので、びっくりしました。ある程度以上のエコ活動の知識を持った方が、この計画を民間会社に打診して、向こうのほうから市のほうに問い合わせがあったのだと思いますが、私は非常にうれしいことだと思っております。しかし、市のほうも似たような発電計画を推進しているところが気になります。それは送電線の問題ですけれど、個人住宅の売電が多くなれば、送電線を変えなければならないのではないかというような話を四国電力の職員がしておりました。うちのそばの電柱も、どのくらいの電圧がかかるかというような調査をしておりましたので、恐らく電線に影響してくるような気がします。こういう点を踏まえて、市が推進しているような計画に影響はないか、お伺いします。

○副議長（小川豊治君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 現在、市が計画しております発電事業への影響につきましては、議員ご指摘のように、送電線の系統が同一で、その容量がどの程度なのかによって影響が生じるおそれがあると認識をしております。

例えば、送電線の系統が同一で、その容量が2メガワットといたしますと、それぞれの発電事業における発電容量を2メガワット以下とするか、あるいは新たに送電線を敷設するかという問題が生じるものと考えております。

ただ、現実的には、新たな送電線の敷設は、敷設距離によりましては、事業費が増大することから、事業の継続が困難になることも想定をされます。

ただ、現段階では、土佐くろしおソーラー発電事業の具体的な事業の進捗状況などについて、詳細には把握をしておりませんので、現時点でその影響につきましては、判断しかねるところでございます。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

その民間会社と協力しながら、市の計画に影響のないような体制を組んでいってほしいと思います。

これはその会社が出したカーボンオフセットの仕組みという本でございます。これ、私はカーボンオフセットについては、非常に興味がありまして、今まで発電設備、個人の住宅で発電

設備を設置された方なんかを巻き込んでも、何とかこのカーボンオフセットの仕組みを取り入れて、市内に少しでもお金が落ちるような体制が構築できないかと思っております。

市長、この会社とカーボンオフセット等協力体制が組めないものでしょうか、お伺いします。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） この会社につきましては、私も今、企画財政課長が答弁しましたように、平成21年ごろから何回か非公式に来られまして、何回か会っております。その段階ではあくまでも構想、自分の夢の段階でございました。急にこういうふうに計画が具体化したのが最近のことで、つい先日、新聞に載りましたけれども、経過も今、課長が言ったとおりでございますけど、カーボンオフセットの問題について、まだそこまで突っ込んだ話はしておりませんが、それよりか、何よりか、この会社が本当に実行できるかどうかはまだ100%オーケーではないようでございますので、それには送電の問題もありますし、いろいろまた不確定な要素がありまして、今後、これが本当に実現化するようになりまして、今のご提案の点についても協議することは可能かなと考えております。

非公式にはいろいろ話しておりますけど、まだ表に出すような話は全く出ておりません。

○副議長（小川豊治君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、その話が具体的になるような体制を組めるようお願いしたいと思います。

この環境問題については、土佐清水市が先導してどんどん各自治体に広めていけるような体制を組みたいと私は思っております。それで、清水が少しでも活性化できるような状態になれば、うれしいことだと思っております。

どのくらいの量が、どのくらいになるか、金になるかわかりませんが、この会社は結構先進的にやっているところで、ノウハウも持っている模様なので、今度、東京に行ったらぜひこの会社に行って、いろんなことを聞いてみたいと思っております。

もうあと20日余りで年末です。新しい年にあっても、市民のためになるように、最大の努力をすることを誓いまして、私の全質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（小川豊治君） ただ今、私に対して、森議員より、議場に国旗を掲揚してほしいという、協議してほしいという要望でありましたが、実はこの件につきましては、以前、8番岡崎議員より提議がありまして、議会運営委員会の中で十分検討いたしました。そのときに、いわゆる市旗と国旗について掲揚してほしいということでございましたが、議会運営委員会ですら十分検討して、当分の間は、市旗だけを掲揚しようということで、9月の定例議会からこの後ろ

にありますように掲揚しております。日の丸については、今後検討したいということのようだったと思いますが、一定、直前の議会運営委員会の決定であります。ただ、議会の基本的なルールとして、会期独立の原則がありますので、そのことを捉えまして、貴重なご提案であると思いますので、この件につきましては、再度、議会運営委員会のほうへ提議をしたいと思いますので、ご理解願いたいと。これでよろしいでしょうか。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) 国際的にネット中継される状態になった今、ぜひ、国旗が必要だと私は思っておりますので、ご検討、よろしくお願いします。

○副議長(小川豊治君) 言いましたように、議会運営委員会のほうで十分検討させていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時51分 再 開

○副議長(小川豊治君) 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) 昨夜は、この議会の録画と言いますか、インターネットの録画を見ておまして、大変遅くまでなりましたので、きょうは少し睡眠不足の気持ちでございます。

市長は、少しおかしいような顔をしておりますけども、どうもインターネットに詳しくないというような思いをしておりますが、4人、きのうやられましたけれども、皆さんそれぞれすばらしい質問で、すばらしい答弁であったのではないかとこのように思っております。

そしてまた、きょうは、1番バッターとして森議員が立たれましたけれども、それぞれの射た質問がなされたというように思っております。

次に出てくる私は、少し的外れな質問にもなるかもわかりませんが、市長をはじめ、執行部の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

さて、私は一昨年3月議会で、当時、飛ぶ鳥を落とすというような勢いでありました鳩山総理大臣ご夫妻が、本市を訪れてくれたら、いろんな面で大変影響があるのではないだろうかという思いから、杉村市長に総理大臣の招聘をお願いをしたところでございます。市長、覚えておいででしょうか。

あれから間もなく鳩山さんは総理大臣をおやめになられました。そして今回は、議員までやめられるということで、立候補しないということになったわけでございます。

本当に政治の世界は一寸先闇ということがよく言われますけれども、鳩山さんのこれまでのいろんな形でのことを思いながら、こういう形でやめられていくということも、これも政治の世界であろうかなというように思っております。杉村市長が鳩山総理大臣を本市に招待するというのをいろんな機会で行ってみましょうというようなお話をされておりましたけれども、それを実行してくれたかどうかわかりませんが、私は結果として、鳩山総理大臣が本市に来てくれなかったのが、今考えればよかったのではないのかなというような思いをしているところでございます。

市長の政治姿勢について2点ばかり質問したいと思います。

野田総理は、近いうち解散という約束を守るとしまして、このたび、衆議院を解散したところでございます。

12月4日公示、16日投票、間もなくでございますが、そういうことに決まったわけですが、それから第3極と言われる政党を含めて、覚え切れないほどの多くの政党が乱立しているところでございます。

小選挙区制では、2大政党化すれば、政権交代もしやすくなる。このような旗印のもとに、選挙制度が改正されたと私は記憶しておりますけれども、現実はまださかさまでございまして、このような政治状況を市長はどのように見ておられるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 小選挙区制につきましては、新聞等、テレビ等でいろいろ流されております。そういうことも含めて私なりに経過を見てきました。小沢さんなどが活躍した時分にこれができるまで、それから2、3回の選挙を経て、やっと2大政党制になるかなと思いつつ、また今ご指摘のあったように、小党分立のような状況になりました。これほど日本の政治が流動的になっているかなということでございますけど、制度としては、私は決して悪くないと思っておりますけど、ねらった方向がそれにまだ成熟されていない。これは有権者たる我々国民の側にも責任あると思っておりますけど、政治家が失礼な言い方でございまして、本当に小粒になって、ないしはまたいかに通るかということに腐心する余り、政策が国民に受け入れられないとか、いろんな問題があるんじゃないかと思っております。ですから、私は近い将来、この小選挙区制というのは、ある程度、見直される時期が来るのではないかと、そういう認識を持っております。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

市長の今の答弁は、今の政治状況については、小選挙区制の切り口で答弁されたと思いますけれども、それはそれで結構な見方ではないでしょうかと思います。

続いて、質問をいたします。

市町村長が現職のまま国会議員になれない、このことは先進国では少数派だということをしんだって、報道で知ったわけですが、市町村長が国会議員や県議員になれないことが当たり前と思っております私としましては、不勉強を恥じるばかりですが、地方分権や地域主権が叫ばれる中、杉村市長は現行制度をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 大阪市長の橋下さんがこの問題を随分とにぎやかに言っておりまして、がぜん話題になりましたけど、我々市町村長の段階でも、基本的にできれば出たいなと思っている方も何人かいらっしゃると思うんです。

私は、とりあえず、もし参議院が今、内部改革でいろいろ検討されておりますけど、結論が出ませんが、将来、もし参議院が国民が思うように、衆議院のまさにカーボンのような格好で、衆議院と同じような機能だったら、二院制は要らないという議論があるわけですから、参議院が発足当初のように、地方の代表、さらに各職域代表、専門職の代表というように衆議院と違う制度がもし確立されたら、市町村長であっても、参議院と兼ねて出ることは、国の政治のあり方としては、私は理想的ではないかと思えます。

ただし、県議会などについては、市町村長は、ちょっとそれは飛躍し過ぎかなと、こんな感じに思っております。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） よくわかりました。

参議院のそういう市長の話も含めて、どうもこれからの政治情勢にもかかわるかもわかりませんが、近いうちにそんなようなことにもなりそうなような報道もありましたので、市長もいろいろな面で馬力があるようでございますので、頑張ってくださいと思います。

次に、高速道路開通とその効果について、質問したいと思います。

窪川までの高速道路がこの間、9日に完成し、落成式が行われたということでございます。待ちに待った完成であります。これからは一日も早く、この幡多地まで延伸していただくように、そして高知市まで早く安全に行くことができますように、どうか市長さん、よろしくお願ひしたいと思います。

高速道路の完成は、陸の孤島と言われました本市にとりましても、大変期待が大きいと思うわけですが、本市にどのような効果、影響があると考えられているのか、産業振興課長にお尋ねをしたいと思います。

この高速道路の開通は、産業のみならず、医療など、さまざまな面で影響があるのではないかと思います。どうか産業振興課長、行政のトップになったつもりで、答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） 議員ご指摘のとおり、一昨日、高知自動車道中土佐インターチェンジから四万十町中央インターチェンジ14.8kmが開通いたしました。これにより所要時間は約9分短縮され、県西部への交通難所でありました久礼坂を回避することができることになったわけであります。

高速道路延伸による効果について、お答えいたします。

高速道路の整備延伸は、道路利用者が受ける直接効果と地域に波及する間接効果がありますが、道路利用者が直接受ける時間短縮や経費削減の効果はもとより、高速道路延伸による間接的な効果である地域の生産効率が向上することによる経済活動へ及ぼす効果、さらには自動車で行ける範囲の拡大が観光レジャー産業への消費活動を向上させる効果、さらには災害時の緊急輸送道路の確保、産業の流通体制の強化等、地域の活性化に向けて大いに期待できるものと考えております。

特に、観光面においては、本市への観光客の増加を図るために、高速道路、この延伸を最大限活用した地域振興策を展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

その観光面での強化ということも課長も特にとということで考えておると思いますが、私もそのように思います。

そこで、その観光客の受け入れ体制、あるいは誘客、こういうことをこれを契機の一つ打ってみてはどうかと思うわけですが、そういう計画があるかないか、お答え願いたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） 先ほどの質問でも答えさせていただきましたが、この高速道路延伸を絶好のチャンスと捉えて、交流人口の拡大と観光客誘致対策を強化しつつ、受け入れ体制を整えていかなければならないというふうに考えております。

具体的には、年明けより連休等を利用して、南国サービスエリアの下りのほうで誘致PR活動として観光キャンペーンを実施することが既に決まっておりますが、まず、高速道路を利用して来る観光客をいかに四万十町から幡多地区へ呼び込むか、その仕組みと戦略について、幡多地域の関係機関で鋭意協議を重ねているところではありますが、来年度の新たな取り組みといたしまして、仮称幡多博覧会の開催に向けて、実行委員会が年内には立ち上がるような予定になっておりますので、幡多をあげて交流人口の拡大を図る、そういった機運が今、高まっているところでもあります。

さらに、土佐清水市といたしましては、足摺宇和海国立公園の指定40周年の節目に当たることから、愛媛・宇和海エリアとの連携強化もしていきながら、観光客の誘致に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

次に、産業基盤課長にお尋ねをいたします。

高速道路が完成し、本市では松尾のトンネル、松尾トンネルと言われるようですが、これが平成27年度に完成する予定というように聞いておりますが、そうなりますと、足摺観光もますます便利になって、観光客の増加が期待されるのではないかと思います。足摺岬は、ご承知のように、遠い、道が悪い、このイメージからやっと解放されるのではないかと思います。そういう中で、最近よく見かけるのが、高齢者や障害者の観光客が大変ふえておるのではないかと思います。

そんな中で、駐車場に観光バスが到着しますと、お客さんがトイレを目指して走っていく、こんな光景をよく見かけます。観光地にとっては、トイレはまさに重要な施設であります。

本市の観光客用トイレの数はどれくらいあるのか、バリアフリー化されているのかどうか、また身障者用のトイレはどれくらいあるのか、産業基盤課長にお尋ねをいたします。

○副議長（小川豊治君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 磯脇堂三君自席）

○産業基盤課長（磯脇堂三君） お答えします。

産業基盤課で管理する公衆用トイレの数は、足摺岬、竜串地区を含め、市内全体で18カ所となっております。そのうち、バリアフリー化された身障者用のトイレの数は15カ所となっ

ております。バリアフリー化された身障者用のトイレについては、全てスロープも設置されております。

以上でございます。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 18か所で15カ所がバリアフリー化と言われますので、ほとんどバリアフリー化されておるといように思いますが、このバリアフリー化ということがどこらあたりまでバリアフリー化というようなことは、非常にいろいろ見方とか、例によって違うのじゃないろうかと思いますが、確かに足摺のトイレもそういう面では入りやすいようにできておると思いますが、よく見ると、車いすではちょっと難しいかなというような段差もあるトイレもあります。私は、ほかのトイレは見ておりませんが、できればもっともっとそういうことにも注意をしていただきたいと思います。

そこで、市長にお伺いしたいのですが、高知市へ行く途中に、ピカピカのトイレを売り出しにしたドライブインがありました。大変繁盛しておったと思いますが、このことを例に出すまでもなく、不便なトイレ、不潔なトイレと言いますか、そういうトイレはもはや観光振興には大きなマイナスになるのではないかと思います。

トイレの整備は計画的に行い、その際、バリアフリー化や身障者用トイレをつくるということは、大変大切なことではないかなと思います。

足摺のトイレの中で、まことに課長が答弁されましたように、身障者トイレもあります。ありますが、中を私も恐る恐る見てみると、電気が乱れております。いつも100点満点の状態に保つということは大変難しいことがあるかも知れませんが、そういうことも含めて、やはり気配りをしていただきたいというように思っております。

せっかくつくっておる施設でございますので、よく管理をお願いしたいと思います。そういうようなことで、非常に観光地にとっては、トイレは重要な施設ではないろうかと思えます。私たち同志会がこの間、日光市へ行政視察させていただきましたけれども、その担当の課長の話では、日光市では耐用年数25年ということでトイレの更新をしていくという日光市の観光と土佐清水市の観光は、これは規模も違いますし、いろんな面で比較にならんかも知れませんが、そういう意気込みで取り組んでおられるようでございます。どうか本市におかれましても、そういうことでよりよい気持ちのよいトイレをつくっていただきたいと思います。それと同時に、南海地震対策というのは、大きな行政課題だというように思いますが、幸い、足摺地域と言いますか、松尾も含めて、津呂、大谷も含めて、津波には今のところ大丈夫な地域だというように思いますが、こういうところにやはりそういうトイレ、身障者用トイレ、バ

リアフリー化のトイレ、これがあることは大変いろんな面で避難者にも安心できるようなことになるのではないかと思います、そういうことも含めて市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 便所につきましては、国が環境省のほうで随分ここ10年来、重点的にやっただきまして、本市では何カ所か抜本的にやっただきました。1カ所3,000万円、4,000万円というようなびっくりするような金額で、立派な便所を何カ所かつくっていただきましたが、今のところ、差し迫って、改築の予定はないように聞いておりますけれども、今、お話ありましたように、日光の場合は国際観光都市で、日本でも一番有名なところですから、そこと比較されますと、とても敵いませんけど、考え方は非常にすばらしいと思えます。やはり1回つくったら何年もほおりっぱなしではなくて、20年、30年たちますと、改築ないしは根本的な検討というのは必要であろうかと思えます。

高速道路の開通で、きのう、おとついで行ってまして、話題になったことが、ゆういんぐ四万十がこちらに移動して、前の便所よりかもっといいのをつくったというのが話題になりまして、1回、近いうちに見に行きたいと思えますけど、あそこはまさに便所が売りで商売が繁盛したというのは、すごい発想でございますけども、それは民間でございますから、すぐ公共に適用できないかもわかりませんが、考え方は大いに参考になると思えます。したがって、今の足摺・松尾については、高台でございます、津波の心配がない。ですからそこへ便所も含めてそういう公共施設をつくるという発想も含めて、これはアイデアとしては非常にいいと思えますから、定期的な改築などの検討と、それから地震津波対策、防災・減災を含めたそういう面の検討とあわせて、ご提案の点については、十分、今後も検討してまいりたいと思えます。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 次にいきます。

メガソーラーについてでございますが、このことについては、先ほど2番議員、森議員からも質問がありましたので、一部重複するという面があるかもわかりませんが、よろしくお聞きしたいと思います。

せんだって、私の知り合いが家庭用ソーラーを設置したということで、伺いました。そうすると、発電設備工事と一緒に家の中をオール電化にしましたということでございました。

そして、この間でしたので、特によかったんですけど、床暖房にしたということでござい

まして、エアコンとかいうものは、音とか、風とかいうのが来ますけれども、床暖房は非常に静かで快適であると思ったところがございます。それと同時に、うらやましくも思ったところがございますが、それでも毎月何千円かの売電収入がある、こういうようなことを伺ったところでございます。

設置費用については、詳しくは話してくれませんでしたけれども、オール電化にして、好きなだけ電気を使っても売電収入がある。夢のような話でなかろうかと思えます。

家庭用のソーラー発電の設置状況について、どのような状況になっているのか、環境課長にお尋ねをしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 今年度、市の補助金制度を導入し、予算額120万円に対し、広報等で募集を行ったところ、12件の申請があり、そのうち2件については申請者から取り下げがあったため、交付条件を満たした10件全ての方に交付決定を行っております。

市内の設置状況につきましては、本年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まったことにより、家庭用太陽光発電システム設置についても、かなりの普及が進んだものと認識しており、市内では約100基強の設置件数と推計しております。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） もう一つ、環境課長にお尋ねをしたいと思います。この家庭用のソーラー発電で心配されるのが、塩害の問題だというように聞いておるわけですが、機械の劣化、あるいは発電能力の低下、そしてまた、機械を据えたことによって、屋根に雨水が当たらなくなるということで、耐用年数の問題などなど、このソーラー発電の設置については、慎重論もあるようでございます。

特に、日本一潮風が当たると言われる本市の沿岸部に、ソーラー発電を設置しても大丈夫かどうか、お尋ねします。

単なるこれがうわさ話であれば、私の家もソーラー発電とオール電化を検討したいというように思っておりますので、課長よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 私は専門家ではございませんので、詳しくはわかりませんが、ネット情報などによりますと、太陽光パネル自体は、その素材の関係上、塩害の影響を受けることは少なく、それを設置、支持するためのフレーム部分や内部の配線、パワーコンディショナ

一など、屋外設置部品は塩害を受ける可能性が高いということでもあります。

太陽光発電システム設置の塩害による漏電や火災発生は、あってはならないことであり、通常の設置では想定外のこととっておりますが、施工ミスによる雨漏り、施工後の保証や対応の不十分といった思わぬトラブルに悩まされることもあり得るため、施工に関しては信頼のできる施工販売会社を選んで、きちんと打ち合わせをすることが重要であると考えております。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 専門家でないようではすけれども、非常に細部にわたって注意事項まで答弁していただきまして、ありがとうございました。

それでは、続いて、企画財政課長に質問いたしますが、こうち再生エネルギー事業検討委員会というのが立ち上がっているようでございますが、この委員会はメガソーラーの適地として、高知市、安芸市、宿毛市をあげております。ただ、日照時間が全国でトップクラスと言われます本市が候補にあがらなかったのはなぜだったという疑問があるわけではすけれども、この点について、わかる範囲で答弁を願いたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 高知県におきまして、平成23年度、環境省の委託業務であります地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務に採択をされておまして、事業化に向けた検討を行っております。

平成23年10月28日に太陽光の候補地調査といたしまして、環境課に照会があったところであります。メガソーラーの候補地としては、前提を1ヘクタール以上の公共用地ということではありましたが、本市の場合、面積1ヘクタール以下の候補地しかなかったもので、それでも候補地選定は困難であろうという思いはありましたが、2カ所、本市の候補地としてあげております。残念ながら、県が選定した候補地は1ヘクタール以上の県内7カ所となっております。高知市が2カ所、安芸市、室戸市、宿毛市、日高村、香美市で調査がなされたところであります。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 残念ながら選考漏れになったということのようでございますが、東京の環境ベンチャー企業、スマートエナジーというのが、このたび、浦尻にメガソーラーを建設するという報道がなされました。杉村市長のコメントは、地元雇用には余り結びつかないだろう。災害時の非常用電源確保など、防災面で役割を果たしてくれるだろうというようなことで

ありまして、余り期待をしていないような印象を持ったところでございます。

7億5,000万円かけて建設するというところでございますから、もう少しメリットがあるんじゃないかと思えます。風力発電については、音の問題など、環境問題が指摘されておりますが、メガソーラーには問題はないのかどうか、お尋ねしたいと思います。私の認識では、家庭用を大きくしたものくらいの認識ですが、そうしますと、環境に及ぼす影響、近所迷惑はないように思います。ただ、世の中にはええことの裏には必ず悪いことがあるということでございますので、心配でございます。企画財政課長、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 本市において、株式会社スマートエナジーが市民出資を活用した1,800キロワットのメガソーラーを計画しております。設備投資額は議員ご紹介がありました約7億5,000万円、ファンド調達額は3億円を予定しているとのこととあります。

出資に対する目標利回りは年3.5%、分配期間は18年間とされており、来年11月の事業開始が想定をされているようであります。

事業が順調に推移をすれば、出資をされた市民には配当金があり、本市には固定資産税の収入が見込まれます。

デメリットにつきましては、先ほど森議員にも答弁させていただきましたが、送電線等の容量によっては、本市を含め、新たな発電事業を開始することが困難になる可能性があると考えております。最終的には、太陽光のデメリットといたしまして、例えば、設置の仕方によっては、反射光が近隣に及ぼす影響というのが想定されるということもあるようであります。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 一番のネックが電線の問題ということになるわけですね。よくわかったように思います。

次にいきます。

このメガソーラーについては、せんだっても安芸市のメガソーラーのことが新聞で出ておりました。これは四国電工が建設し、建設費が7億3,000万円だそうでございます。発電量が年間260万キロワット、この発電量は500世帯か600世帯の消費電力に相当するそうありますが、これは安芸市の年間消費電力の1割にも満たないのではないだろうかというようなこととでございます。原発、あるいは化石燃料に代えて、再生可能エネルギーの発電を30%くらいにするということが言われておりますが、そのためにはさらに再生可能エネルギー、ソーラー発電も必要ではないだろうかというように思うところでございます。

本市に計画されております先ほどのベンチャー企業のメガソーラーも似たような規模でございますので、本市で消費電力の1割そこそこしか賄えないというようなことじゃないかと思いますが、もっともっと再生可能エネルギー発電が必要だと思います。積極的にメガソーラー発電を誘致してはどうでしょうかと思いますが、市長のご見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（小川豊治君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私は、これは無公害で将来のすばらしいエネルギー源になると思いますが、問題は、当面、その送電量の問題が一つあります。これを電力会社が負担し切れなくなると、将来は発送電を分離して、送電専門の会社、あるいはまた発電専門の会社というように分かれるのかなと思いますし、さらには公共団体でその送電網などを整備する時代も近づいているんじゃないかとそんな心配もしております。

そういうことを除けば、これは多いほどいいのではないかと。特に本市の場合は、高知県が全国でも有数の日照率の高い県で、その高知県でも本市は非常に高い日照率のある市でございますから、この自然の恵みを生かすということは、戦略的にも大変大事なことですし、さらには公害のないエネルギーということで、多いに歓迎なんでございますけど、今のところ、いろいろ障害があるようでございますから、基本的にどんどん誘致はしたいのでございますけど、条件が幾つかありまして、一つずつその条件を克服しながら、将来はできるだけ誘致したいとそんな考えでやっております。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） よくわかりました。

私の判断では、なかなか慎重姿勢だなというようにも思われたわけですが、やはり新しいことですので、さまざまな点に気配りをしながら進めていかないかんことかもしれせん。

次に行きたいと思います。

情報公開について質問をしていきます。

行政の情報管理が知らしむべからず、由らしむべしというように昔は言われておったようでございますが、近ごろでは、情報公開が国民・市民への義務だというように考えられていると思います。

これを担保するために、国においては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律、本市でも土佐清水市情報公開条例が制定されております。

立派な法律はできておりますが、国や市町村が持っている情報には、どのような情報がある

のか、わからない市民が大多数ではないろうかと思えます。

そこで、市はもっと積極的に市民に情報公開すべきだと考えております。これは一例になりますので、全てではございませんが、一例として質問させてもらいたいと思えますが、入札の情報公開について、総務課長に質問したいと思えます。

本市の入札情報については、数年前からホームページに掲載されるようになりまして、市民からも一定評価されていると思えますが、現在の方法で十分と考えておられるのか、課長の認識をお伺いしたいと思えます。

○副議長（小川豊治君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

入札の結果につきましては、本市では入札日、工事名、落札金額、落札業者を市のホームページに掲載公表しておりますが、それ以外に予定価格、最低制限価格等を掲載している市もあり、県下の他市と比較してみますと、項目が少ないほうだと思えます。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 課長の答弁では、やはりもう少し充実すべきではないろうかなという課長の思いのようでございますので、ぜひ、県下のトップランナーになることは大変難しいことかもわかりませんが、やはり真ん中ごろを走るくらいな努力はしていただきたいと思えます。

参考までに申し上げますと、高知市では入札予定の事業、あるいは入札の経過、それから予定価格、最低制限価格、落札金額、事業の変更経過など、事業施行の状況が一目でわかるというような形で、詳しくホームページに掲載されていると思えます。

どうかこういうふうなところも参考にさせていただいて、もう少し市民に情報公開が適切に行われるようお願いしたいと思えます。

続いて、副市長に質問したいと思えます。

高知県が南海地震を想定して、ため池災害予想図を作成したようでございます。そしてまたこれを市町村に流したようでございます。対象25市町村のうち、7市町村は住民に周知していない、こんなニュースが高知新聞に掲載されたところでございます。

残念ながら7市町村のうちにも本市も含まれておりました。こういうことはほんの一例ではないろうかなというように心配するところでございます。情報は早く正確に市民に周知すべきだと思えます。具体的には申しませんが、そういうような形で情報については、そういう態度で市民に周知すべきだと思えますが、副市長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○副議長（小川豊治君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

土佐清水市が保有する情報の公開につきましては、先ほど議員のご案内あったように、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の求めに応じて、市民の知る権利を保障し、市民の市政に対する信頼と理解を深め、市民参加による開かれた市政の推進を目的として、平成11年3月に条例を制定し、現在、施行をされております。

当然、市民から請求があれば、条例に照らして公開することはもちろんでありますけれども、議員が言われますように、情報があるのか、多くの市民はわからないのが実情だというふうに思っております。

先ほど言いました目的に沿うような、特に市民にかかわりを持つ情報や市の主な取り組みなどについては、当然、広報やホームページ等を通じて情報の開示、あるいは提供を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（小川豊治君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

市長、副市長をはじめ、それぞれの課長、本当にありがとうございました。

きょうはもう少し時間があるようでございますのでと思いましたが、予定しておいた原稿を全て読み上げましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（小川豊治君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 通告をいたしております4件につきまして、一般質問を行ってまいります。

まず最初に、土佐くろしお鉄道についてであります。

旧国鉄の分割民営化からかれこれ30年になるのではないかと思います。その時の流れの速さと一方では遠い過去のこととも思え、時代の遷ろいを感じるものであります。

その中、いろいろあって、第三セクター土佐くろしお鉄道の発足となるわけでありませうけれども、その経営実態につきましては、つい最近まで議会でもほとんど論議をされることなく、いわばベールに包まれた状況であったわけでありませうが、ようやく所管の委員会への報告があり、その実態が明らかになりつつあるのであります。

通告をしてありますように、経営の実態と市の負担の全てを市民に明らかにし、第三セクターの今後のあり方について、市民の判断を仰ぐ必要性を感じるころであります。

そこで、担当の企画財政課長にその経営実態についての報告を求めるものであります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 土佐くろしお鉄道は、昭和61年に資本金4億4,000万円、高知県関係市町村が出資比率90.2%を占める第三セクターとして設立をされたところであります。

設立当初より、経営的には大変厳しいとの認識があったようでありませうが、県民の基幹生活路線であり、沿線市町村にとって、地域活性化に不可欠な路線との基本認識があったようであります。

平成23年度の決算報告に基づき、土佐くろしお鉄道の中村宿毛線についての収支をお答えをいたします。

収入につきましては、6億1,013万4,000円、対前年マイナス484万4,000円、支出につきましては、7億8,564万6,000円、対前年度プラスの5,240万円となっており、営業損益1億7,656万2,000円の損失であります。経営助成等の特別利益等が2億6,864万1,000円であることから、税引き前の当期純損益では2,396万4,000円の黒字となっております。

土佐くろしお鉄道の経営実態といたしましては、恒常的な損失の計上が続いておりまして、行政の経営助成がなければ、事業の継続が困難ではないかと認識をしております。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 昨日の高知新聞でしょうか。各地の議会についての報道がなされておきまして、その中で、黒潮町につきまして、くろ鉄基金にという見出しで、町の造成額は8,210万円、単年度では約1,640万円という記事があったところがございます。

開業以来四半世紀となるわけでありませうけれども、さきの総務文教常任委員会におきまして、新たな経営助成が行われるということであったわけでありませうけれども、過去のくろ鉄に対す

る経営助成の実態、さらには今後、どう助成をしようとするのか、本市分は幾らであるのか、全体ではどのような数字になるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 土佐くろしお鉄道に対する本市の負担額の推移についてお答えをいたします。

昭和62年度より平成24年度まで途中4年間を除きまして、毎年度、経営助成を行っております。本市の負担した助成金の累計額は7,995万5,000円となっております。第2次、第3次の基金造成として、平成17年度から平成24年度までの8年間に土佐くろしお鉄道に対して高知県・関係市町村が負担をした助成総額では、10億1,200万円となっているところであります。本年11月29日に開催されました土佐くろしお鉄道中村宿毛線運営協議会の臨時総会におきまして、平成25年度から平成29年度までの中期収支見通しが示されたところであります。5年間の収支では、一層の経営努力、経費削減策を講じても、10億円を超える資金不足が見込まれており、県・関係市町村が10億円の第4次基金造成を行い、経営助成を実施することとなったところであります。

本市における第4次経営助成基金造成額といたしましては、年額1,100万円となり、第3次基金造成額と比較いたしまして、年350万円の増額となり、第4次経営助成の5年間ではトータルで5,500万円となることとあります。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 本来ですと、第三セクターでありますから、こういう経営状況ということでもありますけれども、鉄道会社というのは、利用客によって経営が成り立っておるわけでございますけれども、今日のこの土佐くろしお鉄道の利用者数の実態というのは、どのような数字であるのか、推移、流れがわかれば、流れも含めて担当課長の説明を求めるところであります。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 利用の実態について申し上げます。

平成11年度の利用者は、約133万人でありました。

平成23年度の年間利用人員は72万人程度でありまして、約46%の減少となっております。

平成23年度の72万人の内訳といたしましては、中村線の利用が45万4,000人、宿毛

線の利用が26万7,000人となっておりまして、定期外の利用客が40万8,000人、定期の利用者が31万2,000人となっております。

ただ、生活路線としての役割や高知市、京阪神を結ぶ県西南地域の基幹的な公共交通機関でありまして、ビジネス・観光面におきましても、その役割は大きいと考えるところであります。

ただ、沿線市町村と沿線外の市町村では、土佐くろしお鉄道に対する意識にも温度差があるものと考えております。幡多広域としての各市町村の連携、協働の必要性は、今後もますます重要性が高まると認識をしておりますが、厳しい財政状況の中でありまして、住民のニーズと適正な負担額をどのように判断をするのか、庁内協議も踏まえながら、議会所管委員会とも情報共有しながら、土佐くろしお鉄道に対する行政方針を一定整理をする必要があると認識をするところであります。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 以前に、私は行っておりませんが、岩手県の三陸鉄道へ議会の当時、経済委員会でしょうか、視察に行ったことがあるような気がしておりますけれども、その三陸鉄道も昨年の3・11でテレビ放映されますように、見る影もないような状況になっておりまして、相当復旧をしたのかなという話も聞いたりしますけれども、大変厳しい経営状況ではないかと思うところであります。

全国でこのような三セクで経営をされております鉄道会社というのは、結構あるかと思えますけれども、おおよそのそれらの実態がわかれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 中小の民鉄及び第三セクターを合わせて、地域鉄道と言われる事業者は、平成23年4月1日現在で92社とされております。

平成21年度の決算ベースでは、92社の約8割、76社が経常収支ベースで赤字を計上しているところであります。

ただ、それぞれの地域鉄道では、さまざまな取り組みがなされており、例えば、和歌山電鉄では、特産のイチゴやおもちゃをテーマにした車両のリニューアルであったり、貴志駅では、猫の駅長たまが話題を呼び、大きくマスコミに取り上げられたことから、平成17年度の運行開始時点から平成20年度には、年間予想人員が14%増加した事例などがあるところであります。既存の輸送のあり方を一新して、地域の輸送ニーズにきめ細かく応えるコミュニティー化を進めたり、観光を切り口として、鉄道が地域の観光資源を結んで走る役割を担ったり、イベント実施や車両改装により、鉄道みずからが観光資源となるなどの取り組みがなされてい

るようであります。

土佐くろしお鉄道自体も、イベント列車や車輻改装、サポーターズクラブの結成など、経営改善に向けた努力は一定行っておりますが、効果的な経営改善には至っていないのが現状であります。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 次に、市長にお伺いをいたします。

ただ今、担当の企画財政課長のほうから説明をいただきましたけれども、お聞きをいただいたとおりの第三セクター土佐くろしお鉄道の状況であります。

事はもともと当時の国鉄、旧国鉄がいろいろ思惑があったり、打算があったりということでありましようけれども、結果としては経営を放棄したというこの路線であるわけでありますから、第三セクターとはいえ、健全経営というのはもとより、無理な話であったらうと思うところであります。そういう流れからしますと、当時の実情から推察をいたしますと、廃止しようとしたこの中村線をどう処理をするのかということを見ると、当時の民意を押さえる落としどころとしては、こういう第三セクターという形をとるしかなかったのかなという思いもするところであります。

いずれにいたしましても、今日のこの現実でありますから、この問題を避けて通るわけにはまいらないわけであります。

ただ、私自身のこれまでのこの問題に関しての猛省を込めて言わせてもらえるならば、この問題が惹起されて、第三セクターになって、幡多郡で本市もかかわってきたわけでありますけれども、全くといっていいくらいこの間、議会で真剣に論議をしたということがないわけでございまして、その点につきましては、返す返すも残念でありまして、痛恨の極みと言わざるを得ないところであります。

まして、市民の皆さんにとりましては、新聞報道、テレビ報道等で知る程度がその術であるわけでありますから、そういう状況を考えたとき、議会人としてこの問題に関してのこれまでの取り組み方について、大いに反省もし、考えざるを得ないというふうに思うところであります。

そこで、市長、この件につきまして、説明が企画財政課長からあったところでありますけれども、この今日の本市の経営助成の負担の状況、さらには土佐くろしお鉄道の経営の実態につきまして、広報等を通じて幅広く市民の皆さんに早急に周知をする必要がある、このように考えるところでありますけれども、このことに対して市長の所見をお伺いをするところであります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） ご指摘の点は異存はありません。私もその点に関しましては、これまで市民に赤裸々に経営実態を知らせたことがなかったわけでごさいます、一端の責任を感じております。

だんだん話ありましたけれども、このくろしお鉄道というのは、基本的には廃止は考えられない。つまり観光客や市民の人たちの何割かも利用しているわけであります。問題は経営の中身で、東側は黒字に近い、西でも特に中村宿毛線が問題であると、分析はいろいろありますけれども、一応、この実態をかいつまんで、ポイントだけでも市の広報などを通じて知らせる必要があるということは十分認識しております、そういう方向で庁内でも検討しながら、なおかつ広域やくろ鉄などの意向も聞きながら、そういう方法で知らせていかんということはないと思いますけども、一応声かけながら、なお円満に市民に知らせる方法をとっていきたいと思います。

参考までにこのアンケートの調査をしております数字を見ますと、訪問先のアンケートをとったところ、土佐清水市へ行きますという人が乗客全体の中で14%でごさいます。私ども、いつもこの経営会議で、一体何人の観光客が、あるいは土佐清水市民が何人利用しているか数字を示せと言いましたけど、それほど具体的な数字はなかったんですが、そういう何回かの指摘の中で、10月22日から11月4日までの間にアンケートをとりまして、回収率60%であったようでごさいますけど、今言いましたように、本市へ目指して来る列車の利用者が14%強あります。ですから、この列車をなくするということになりませんが、一体どういう経営内容でいくのか。特に今後、第4次の負担金は、この間、枠が決まったんですけど、それから先は白紙だと私どもは言っておりますけど、沿線市町村は、支援ありきという態度でごさいますから、私どもはそうじゃないと。第5次以降は白紙でということを厳しく言っておりますけど、この6市町村の中で沿線の3市町を除いたあとの3市町村は、それぞれ温度差があって、うちが一番厳しい意見を言っております。ですから、市民の意見を代弁して言っているという自負はありますけれども、いかにも市民に実態を知らせる必要があると、このことは同感であります。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 私自身は、くろ鉄を廃止一辺倒というつもりで質問戦に臨んでいるわけでありませんが、先ほども質問の中で言いましたように、余りにも議会に対する情報というのがなさ過ぎまして、論議を本格的にしてこなかったということがあります。そうい

う点では、先ほど課長からの説明でありましたように、県をはじめとする関係自治体の経営助成というのがなければ、この土佐くろしお鉄道という経営は事実上ないわけでありますから、そういう状況の中で考えたときには、最終的には今の状況の中でどう判断するのかという厳しい立場に立たされるということも当然考えていかななくてはならないというふうに思っています。

今、市長の答弁の中で、土佐清水市で14%、どういう調査をして、何を根拠としたのかわかりませんが、会社側からそういう説明があったということでしょうから、そうすると14%くらいは来ているのかなと半信半疑の気持ちでありますけれども、そういう思いも、市長の答弁を聞きながら感じたところでもあります。

もともと、国鉄から第三セクターになった時点で、住民の皆さんの意向ということは全く度外視をした形で、いわば上意下達というような形で、この第三セクターとして存続をするという方向が決まったというふうに思っておりますから、周辺の自治体の皆さん、特に利用者の皆さんというのは、当然残したいと思っておるということは想像に難くないわけでありますけれども、そうかと言いまして、いつまでもこの状態が未来永劫に、市長はなくすわけにはいかんというふうな話が出ましたけれども、私は、市民の皆さんの判断によっては、廃止をしても構わんというふうに思っております。そういうことから考えたときには、住民アンケート等も含めて一定の市民の考え方がわかれば、私は廃止という選択をしてもいいのじゃないかと思っております。

ただ、これも先月の新聞報道の中で、鳥取県の若桜鉄道の記事が出ておりまして、廃線の危機から黒字化という見出しでありまして、これはもともと古い鉄道のようにありまして、これを観光に生かすということで利用客増につなげて黒字に転換をしたということでありますけれども、一方で、同じ鳥取県の智頭鉄道という有名な鉄道がありまして、これも民営化された鉄道ですけれども、これが経営の途中で、同じく資金難、経営難に陥りまして、結局廃止という方向を確定をした。ところが廃止に決定になった、その発表を受けて、周辺の住民が立ち上がって、住民がとにかく自分達の交通機関を守ろうという運動に火がついて、そこから廃止を転換して、現在は黒字路線であるというふうな報道があったところでありまして、その記事を見たときにこれまでの中村線の第三セクターへ至る経過、それからこの間の先ほど課長から説明がありました財政支援、特にこの間、全員協議会を開いたときの土佐くろしお鉄道の社長の論を聞いておきますと、財政支援をするのは当たり前であって、何にもこのことに対するありがたさとか、申しわけなさ、すまなさという気持ちというのはさらさら感じられないような発言があったところでもあります。

私がこの前に議長を1年やらせていただいたときに、幡多の土佐くろの総会に行ったときにも、あのときに第2次か第3次の基金造成で700万円でしたか、助成の案が出たときに、初

めてでしたので、ちょっと異論を言いました。そうするとそのときの県の担当参事の発言、それから土佐くろの社長の発言では、そんなこと言っていると、国も認めてくれないので、早いこと認めてもらわないと鉄道とまりますよ。何を言いよるのかとみたいなどんでもない発言がありまして、私、相当頭に来て反論をしたわけですが、そういう認識しか土佐くろしお鉄道の上層部にはないのじゃないかということ、私は実体験として持っておるところであります。聞きますとの県の今の理事、金谷さん、市長もご存じのように金谷さんという方で、ちょっと話もしましたけれども、県のほうはその当時、私が今、報告しましたような状況ほど助成をするのが、経営援助するのが当たり前だというふうには思っていないようにも感じ取れたわけでありまして、そういうことから考えたときには、大変厳しいきつい言い方になるかもわかりませんが、一たんだめなものだめと突き放し、それでも立ち上がってやろうという皆さんの意欲を喚起をさせるという荒治療というのも重要ではないかというふうにも思うところがあります。

この件につきまして、市長、所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 高知県全体では、高知市内のいわゆる市街地の電車、土電の電車も含めて高知県全体の地方公共交通の問題をやっておりまして、それで高知型と地方型と分けて、そういうふうに2段階、3段階と検討しておりますが、一つは上下分離で経営可能かという方策の模索と根本的に成り立つのかという長期的な検討といろいろあるようでございますけど、今、あなたがおっしゃったように、これまでの経過はそのとおりでございますけど、私どもは担当課長を通じまして、先ほど言いましたように6市町村の中で一番厳しい意見を言いついて、率直に言いますと、中村宿毛線は全廃でもいいんじゃないかということを行いましたけど、学生達が通っておりますから、それだったら、普通列車だけ残して、特急なんかは中村だけでいいんじゃないかとか、辛らつな意見をうちだけがもろに出してやっておりますけど、そういう中で、この間決まったように、第4次の枠組みが決まりましたが、先ほど言いましたように第5次は白紙だと言っております。

根本的に、やはりこれは国会議員もたびたびお見えになって、私もその都度言っておりますけど、県にも言っておりますけど、基本的には何と言いましても、これまでの経過があつたとはいえ、国の骨組みとなる交通体系の根本は国が責任を持つべきである。ですから、中曽根さんのあの時代にやった国鉄を分割したあの政策があつたとはいえ、あれから何十年もたっているわけですから、もう1回国の政策を改めていただいて、基本的には国が責任を持つ。その上で地方はどうするかにならないと、貧乏な市町村が6市町村集まって、列車が欲しいからと

言って、金を幾らでも出すというのはあり得ないことでございます。それじゃ廃止するか。ところが廃止はなかなかこれ言うべくして難しい。そうするとどうするかということで、ぐるぐる議論しておりますけど、あなたおっしゃるように、1回市民に特に本市の場合は鉄道がないわけですから、それでどうするかと、市民に問題は投げかけるということもあっていいかなと思います。一定の方針も示さないと、白紙で市民にどうしますかということにはいきませんので、もし投げかけるとすれば、どういうふうに問題提起と言いましょうか、市としてこう考えるというようなことも添えながら、提起してはどうかなといろいろ考えております。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 考え方としては、私もまさに市長の今の説明のとおりだというふうに思っております。もともと公共交通というのは、利用客が多いところだけ守って、そうでないところは切り捨てるということじゃないわけでありますから、基本的には僻地の人口の少ない、利用客が少ない、そういうところに都市の人口の多いところの、利用客の多いところの利益を回す、そのことで全体の公共というのが成り立つように思っておりますから、そういう点では国の責任というのは根本的に取り直すということであってほしいというふうに思っておりますけれども、それはなかなか余りにも合わないという状況になるかもわかりませんから、ぜひ、今、市長の発言でもありましたように、市民に現実をまずつまびらかにすること、先ほど、お約束をいただきましたが、その後、今から市長から発言をいただきましたように、ぜひ、この問題に対してのアンケート、市民のニーズ、意見をぜひ収集していただいて、今後、この問題に対する行政と議会の中で論議をしていくための一つの大きな材料と言うふうにしてもらいたいと思います。改めてその件についてお答えいただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 趣旨は全く同感でございますので、そういう方法を模索しながら、どういう中身で市民に対して情報を提供し、市の姿勢も示していくかとあわせて検討させていただいて、なるべく早く先ほど言いましたように、広域や会社側の意向も踏まえつつ、できる限り、情報公開でやっていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ぜひ、そういう方向でお願いしたいと思います。

繰り返しますけれども、私はこの問題について廃止論一辺倒で論陣をはっているわけではありませぬし、住民の皆さんが一定、そのくらいのお金を出してもいいんじゃないかという判断

に立てば、当然そういう方向で今の土佐くろしお鉄道に助成を行っていくという方向であろうというふうに思いますけれども、これまで余りにも情報がなすぎたという状況でありまして、気がついてみますと、もはや崖っぷちに立たされておるといふ状況になってしまったわけでありまして、今後におきましては、そういう実態の中からどうよりよい方向に、住民のために廃止するにせよ、存続するにせよ、住民にとってどうなのかという判断が迫られるというふうに思っているところでありまして、そういう点につきましては、議会もそうですけれども、何と言いましても市長でありますから、今後の判断について、誤りのない方向を出していただけますようお願いをして、この件を終わりたいというふうに思うところであります。

次に、2件目の談合問題であります。

これはご案内のように、新聞報道で大きく取り上げられまして、その後、高知新聞で連載がされたりしましたので、まだそれこそ記憶に新しいところであるわけでありまして、この問題というのは大変特殊なのは、官製の談合であったということでありまして、談合というのは、別に驚くほどのこともない問題でありますけれども、官製の談合というところに高知県の今回の談合の特異性があったというふうに思うところでありまして、開いた口がふさがらないというふうにも思うところであります。土木行政担当、まちづくり対策課長にお伺いいたしますけれども、まず、いろんな発注がありますけれども、まちづくり対策課のほうで発注しております土木工事についての落札率がどうなっているのか、お伺いをするところであります。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

今、調べている限りでは、平成22年、23年、24年度の中途までということで回答をさせていただきます。

まちづくり対策課が所管する土木工事における入札率は、平成22年度が28件で96.62%、平成23年度が38件で97.64%、平成24年については、12月7日までの入札件数で38件で96.9%となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ありがとうございます。

今回は公共土木の工事に関する事件であったわけでありまして、一般論としてでありますけれども、特に入札に関しては、談合というのは土木に関する入札でこういう不正がほとんどではないかというふうに思っておりますけれども、こういう問題が事あるごとに惹起され

るということから考えますと、高知県だけではないかと思えますけれども、土木業者というのは、そういう土壌というか、談合という不正をする法律に違反するというふうなことが、そういう土壌というのがふだんからあるのでしょうか。どうでしょうか。一般論として、まちづくり対策課長、あなたは木下と書いて真面目というふうに読むのか本当はわかりませんが、と言われる課長ですから、そのあたり、本音の部分をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） 本音と言ってもちょっと言えませんが、一般論ということで回答をさせていただきます。

談合とは、公共事業などの競争入札において、競争するはずの業者同士があらかじめ話し合って協定することであり、公正な価格競争を害し、発注元の支出を増す要因となることから、刑法で禁じられております。

このたび、談合事件は、県内の一般的に大手と言われる建設事業者数社が指定したものを受注予定者と決め、受注できるようにすることにより、公共の利益を反し、工事の取引における競争を実質的に制限したと承知をしております。

競争による工事を安く受注することを避けるために話し合いがなされていたわけで、工事については税金で行われており、競争により安く受注されるべきであって、談合はあってはならないと考えております。

やはり、入札は公正な競争により、最も有利な条件を示すものに請け負っていただくことが最良と考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） どうもありがとうございました。

次に、消防長にお伺いをいたします。

新消防庁舎が完成いたしましたして、今、そちらに移っておるわけでございますけれども、この新消防庁舎の請負業者がこの官製談合の首謀者であったということが、その後判明をしたわけでございますが、このことに関して、担当の消防長としては、いささか気にもなるのでしょうか、どうでしょうか、わかりませんが、なるのではないかという気もいたしておるわけですが、その消防庁舎の落札率は幾らであったか、報告を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 消防長。

（消防長 濱田益夫君自席）

○消防長（濱田益夫君） お答えいたします。

土佐清水市消防庁舎建設工事建築主体の入札は、平成23年8月1日、指名競争入札により、特定建設工事共同企業体5社が参加し、執行されました。

落札率につきましては、98.54%であります。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 今、お聞きのように、新消防庁舎の落札というのが98.54%ということであります。

市長にお伺いをいたしますが、一説によれば、落札率が95%を超えた場合には、このこと自体、既に談合の疑いがあるというような説もあるようでございますけれども、この消防庁舎の98.54%という落札率について、市長はどのように考えるか、お伺いをするところであります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） ただ今のこの消防署の落札率といい、その前に22年度からの実態をまちづくり対策課長が報告しましたが、その数字といい、92から95、98、97と非常に昔と比べると高い落札率でございます。これは全国的にも言われておりますし、県下でも言われておりますけれども、最近の入札というのは、案外平均的に落札率が高い。それはパソコンやコンピューターなどで、一定の情報が得られたら、それによって我々にはわかりませんが、ある方程式があって、かなり皆さんがそろって高額で取るような方程式があるやに聞いております。実態はわかりませんが、そういう風評も聞いておまして、しかし一方、あなたがおっしゃるように、異常かどうかと言いますと、私は全体的に根拠が何があってというのじゃありませんけど、昔と比べると高いなどその実感は持っております。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） そうですね。業者の方に話を聞きましても、それこそ予算額にぴたっと違いはないくらいの数字をはじき出せるソフトがあるというふうな話も聞いておまして、それと市の発注は特に予算そのものが相当低く抑えて発注するというふうなこともありますから、そういう点からすると、満額100%の落札をしたところで、それほど業者がここ20年、大手のゼネコンが自民党のほうへどんどんバックマージンで政党何とか資金みたいので潤沢に循環していたあの当時から比べると、100%の落札率があったとしても、それほどの純利益

はないということが実態としてはあろうとは思っておりますけれども、そうであったとしても、入札は入札でありますから、業者がどんだけもうけろうが、もうけまいが、それは別の次元でありますから、そういう状況で、特に今回のこの官製の談合ということについては、信じられないということでもあります。

こういう談合につきましては、全国にそれこそ枚挙にいとまがない、あとを絶たないというのが実態であるわけでありまして、当然のことながら、この高知県は、この官製の談合に対しまして、厳正な処分ということで、指名停止を含む37社の処分を発表をしておるところでございます。

ところが、報道によりますと、この県の決定に対しまして、談合に加わった業者の中には、このように発言をされたという記事が載っておったところであります。

この処分は、本当に県の経済のことを考えちゅうのかと。私、高知弁は余り上手に言えませんが、考えちゅうのかというように書いてありまして、談合はばれないようにしてくれんとというような発言もあったという記事がありまして、これは極めつきかもわかりませんが、県議会に対して腹立たしげな発言のようでして、処分をもっと軽くするように、県に働きかけてくれんと、選挙のときには業界にさんざん世話になっちゃってというふうな記事が高知新聞に掲載をされたところでございます。その選挙のときに云々ということにつきましては、他の県におきましても同様の談合があったようでありまして、その際、土建業者のほうからこの土建業者と関係が深いとされる政党に対して、県のほうに働きかけてもらいたいという要望を出して、その結果として県は出した当初の処分の軽減をした発表を改めてやり直したというふうな記事も最近あったところであります。

そこで、市長にお尋ねいたしますけれども、こういうような状況の中から考えますと、談合というのは地域の皆さんの働く場など、いろんなことを考えたときには、談合というのは必要悪ではないかとする意見もあるようでありますけれども、この必要悪ということに対して、市長はどう考えるか、お尋ねするところであります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 談合問題は、担当課長も申しあげましたように、刑法の対象となる犯罪でございますから、必要悪どころじゃありません。絶対悪です。そう思います。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 大変市長の力強い決意に意を強くするところであります。

この問題を通じて、まず悲劇的なことと言いますのは、コンプライアンスへの認識の欠如と

というのが、これは決定的であるというふうに思っておりますし、さらに言いますと、税というものに対する基本的な認識というのが、一遍のかけらもないというふうに言わざるを得ないというふうに思うところであります。

こうした一連の状況の中で、この談合防止のためには、何が必要であるのか、市長のお考えをお伺いするところであります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） あなたもごらんになったかもわかりませんが、私は、以前、1年くらい前でしょうか、NHKのハゲタカとかなんとかいう特殊な番組があつて、連続でちょっと見たんですけど、建設業界の談合にまつわるドラマでございますけど、本当にリアルと言いましようか、本当にそうなのかなというくらいすごいドラマでございました。あれで闇の仕組みがだんだん物語でございますけど、わかったような一面もございます。そういうことからいろいろ考えましても、やはり我々は今、絶対悪と断言します。そのとおりでございますけど、それじゃどうやって摘発するかになりますと、従来どおりの方法で発注するしかない。問題は摘発の根拠が今度の公取の発表でもわかりましたように、内部告発によってわかった。つまり内部告発がないとわからないくらい、巧みにやられておると。知りようがない、外部の人間は。ですから、それに対して、内部告発をした業者については刑を軽くする。事業も早く発注する。つまりペナルティを軽くするという恩典があるから、時によっては内部告発することによって、自分が生き延びようとする、まさに生存競争があるわけでございますから、こう考えますと、本当にどろどろの世界なんでございます。私に対してどうするかと言いますが、決め手はありませんが、精いっぱい情報を集める中で、県や国との情報、連絡を取り合いながら、ちょっとしたニュースがあれば、それも確実にチェックしていくと。そういう予防をとる以外には我々は今のところ、決め手はこれと行ってありません。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） いわばたちごっこ的な状況も一方じゃあろうかと思しますので、幅広く、多様な情報を集めるという、そういう体制というのも必要じゃないかというふうに思っておりますけれども、市民、国民に対する背信行為でありますから、ぜひ、先ほど市長から答弁いただきましたように、力強い決意で今後も臨んでいただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

次に、3点目の教育問題についてであります。これは昨日の西原議員、岡崎議員、それから私の後、永野裕夫議員からも教育問題について質問があるようでありますから、大体言い尽

くされておりますが、特にきのうの岡崎議員の質問に対しましては、私も我が意を得たりというふうに思っております、その点、1点だけ重複をしますけれども、教育長に確認の意味でお尋ねをしたいというふうに思っております。

新清水中学校でありますけれども、清水中学校以外の4中学校については、全体の4分の1が25、6%が下川口、三崎、下ノ加江、足摺という4校から集まるわけございまして、当然のことながら、中学校が1つになって、机を並べて勉強するということになりまして、当然、それぞれの学校で育った環境も違うでしょうし、習熟度も違いますから、なれてくるまでの間というのは大変厳しい時間でありましょうし、またその時間たるは、一番重要な時間というふうに思っております。そういうことからしますと、きのうも統合による加配ということについて質問があって、そのことに対する説明もあったわけございまして、1点改めて、この統合後の大変重要なその子どもたちのもしかすると一生を左右するということになるかもわからない時間ありますから、それに対する加配教員の数についての確保というのは、どのような状況になるのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

来年の統合によりまして、20人程度の学校から300人規模の学校となることにより、生徒の不安解消といたしまして、地域性を考慮したクラスの編成や統合加配教員などを活用して、クラスの少人数化や教科による分割、また休校校に配置されていた教員の清水中学校への異動、スクールカウンセラー1名とスクールソーシャルワーカー2名体制の構築など、学校と連携して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 統合に関して、いろいろ通学路の問題等々も出ておりますし、通学路は京都府で連続して、子どもたちが通学の途中ではねられて死亡したという事件が相次ぎまして、高知県の土木部のほうでも、道路整備についてしっかりやるようにというふうな通達も出されているように聞いておりますから、しっかりした対応をお願いしたいというふうに思っておりますが、いじめに関する問題につきまして、1点気になることがありますから、教育長の所見をお伺いしたいと思いますけれども、大津市の問題というのが大変クローズアップされておまして、その対応のあり方、教育現場、それから教育行政のあり方が問題視されまして、大津市長が最後に乗り出して、方向転換を図ったというふうな印象も持っているわけござい

ますけれども、テレビ・新聞等の報道を見たり聞いたりしておりますと、いじめの問題をマスコミなんかで聞かれた場合に、学校長なり、担任の教師というのは、あの子に限って、私の学校に限って、そんなことは一切ありません。初めて聞く話で、大変驚いておりますというふうなそういう場面が年がら年中、この問題が出るたびにあるわけでありまして、その画面、映像を見ておりまして、大変違和感を感じる人が多いのです。もしそういう発言が現場の教師が、それ本当であるとするならば、子どもたち、クラスを預かったり、学年を預かったり、授業を預かったりする教師が、そんなところに何で気がついてなかったのかというふうな感じを逆に持つわけでありまして、そういうことが本当にはないというふうに私は思っておりますが、そういう懸念がないのかどうか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） いじめの実態把握は、教職員による日ごろからの観察や声かけを基本に、年1回の文部科学省による実態調査、毎学期ごとに行っている高知県による実態調査、きのうも答弁いたしました。Q-Uアンケートや個別面談、生活ノートの交換、スクールカウンセラーなどの活用などにより行っております。

私は、いじめは重大な人権侵害で、子どもの心に深い傷として残る深刻な問題でありまして、道徳や学級活動などにおいて、いじめの問題について考えさせるなど、児童生徒間での人間関係、仲間づくりなどによる未然防止や日ごろから一人ひとりの子どもの観察と、声かけや日々の観察などによる早期発見が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） いじめの問題というのは大変難しい問題でありまして、対応を間違えますと、とんでもない方向に行くということが懸念をされますし、今は警察の力をかりるといふような状況になっておりますから、その必要もあろうかと思っておりますけれども、まず、子どもたちの学校での生活、もっと踏み込んで言いますと、家庭の状況がどうであるのかということまでそうとう踏み込んで対応するという姿勢がないと、この問題の根本解決は難しいと思っておりますから、今後におきましては、特に新中学校ができますから、そういう面で配慮もいただいた教育行政を取り仕切ってもらいたいというふうをお願いしておきたいと思っております。

学校教育課長には、学テの関係について質問をする予定でしたけれども、時間がありませんから、あと次の姉妹都市の関係のほうに移りますので、大変申しわけありませんが、割愛をさせていただきたいと思っております。

それでは、4点目の姉妹都市の件について質問を行ってまいりたいと思います。

アメリカとの姉妹都市の提携というのが、昭和62年ということのようであります。その後、沖縄県の豊見城とは、平成5年ということでありますから、豊見城とは来年で20年、アメリカとは25年というふうに姉妹都市の交流は経過をしております、だんだん実績と言いますか、この間の活動についての評価というのは高まっておるのではないかと思いますけども、これ教育長に通告しておりませんが、議長のお許しをいただきましたので、教育長のほうにお願いしておりますから、1点だけお答えいただきたいと思いますが、姉妹都市の交流、提携をした後に文化的交流ですとか、児童生徒のスポーツ交流、いろんな交流があったわけでございますけれども、この姉妹都市締結後のこの交流についての意義について、一言お答えいただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

豊見城市と姉妹都市の締結後、少年野球や伝統文化、ジョン万祭りなどにおいて相互交流を行っております。

以前、私の体験ですけれども、中浜小学校に勤務していたときに、万次郎が幕府より拝領しました屋敷跡に建築をされておりました東京都江東区立北砂小学校と姉妹校の盟約を締結し、交流を行ったことがあります。

現在では、特段の交流は行っていないようではありますが、交流を行っていたときには、距離の関係から直接交流は余りできませんでしたが、学級だよりや学校だより、絵や習字、手紙のやりとりなどで交流をして、両校の環境の違いにお互いが驚いたり、また興味を持つことができたりいたしました。

そして何よりも、万次郎の縁で結ばれたということで、万次郎の偉大さが子どもたちの中に共通認識できたことがよかったのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ありがとうございました。

アメリカとの姉妹都市の締結、これ市長も当然ご存じのとおりでして、アメリカとの締結のときには、文化会館で現地と連絡を取り合いながら、当時の和泉市長が姉妹都市の提携をしたということがあります。

それから、豊見城とにつきましても、当時の広報、これB5の広報ですが、局長に資料を取

ってもらいましたが、大変懐かしい記事で、議会から7名ほどが現地へ行って、姉妹都市の調印をしたという記事があります。

当時、この間の高知新聞の記事に出ておりましたけれども、万次郎さんに対しては、研究者の間とか、それからそういう勉強をされておる方の見方というのは、大変幕末の動乱期から、近代日本への明治維新からその後の日本に対する影響というのは、政治・経済・社会全ての分野にわたって、この万次郎という人がいなかったら、日本の国はどうなっておったのかということをおっしゃる方が周知をされているわけでありまして、ただ、残念なのは、土佐清水市民がそういう認識をそれほど持っているのかどうかということ、決してそうではないのではないかと、この気が今でもするところでもあります。

私の通告というのは、土佐市というのは、ご案内のように天保2年1月5日、1841年1月27日に宇佐港を出発したという宇佐、土佐市とはそういう縁があるわけがございます。

一方、糸満市につきましては、この間、新聞報道がありましたけれども、ジョン万次郎が当時宇佐から流されて帰ってきた最初の一步を踏み出したのが、現在の沖縄県糸満市の大渡浜に接岸をして、一步をしるしたのが嘉永4年1月3日、1851年2月3日、ちょうど宇佐から出航して丸10年たった日に、糸満市の大渡浜へ上陸したということのようでもあります。

それで、この糸満市におきましては、これ12月1日の高知新聞の記事でありますけれども、ジョン万上陸海岸に碑をとということで、糸満市の市議会議員も含めて、104人がジョン万次郎上陸之地記念碑建立期成会ということで、糸満市の社会福祉協議会会長の山里朝盛さんという方が会長になって立ち上げたということで、記事が載っております。さらに現在、ジョン万の市長を中心にしたNHKの大河ドラマ化の動きも具体的になっておるわけですが、そういう過去、それから現在の流れの中からは、土佐市とそれから糸満市との両市につきましても、一定の交流を深めるということには意味があるのではないかと、このように思っております。市長の所見をお伺いするところでもあります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 趣旨に異論はございません。ですから、執行部のほうも役所同士でそういう呼びかけをしたらいと思うんですけど、議会のほうもできましたら、議会同士でまたそういう呼びかけのチャンスがあればやっていただいて、盛り上げる中で、やったほうが効果があるんじゃないかと考えておりますけど。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 土佐市につきましては、現在の議長は山本竹子さんという昔、蓮池

食堂があって、そこに茶わんでかちやかちや計算するのが早いおかみさんがおりまして、その山本竹子さんが土佐市の議長で、その前の議長が久保直和さんという60代前でしょうか、私と大変馬が合う議長さんでして、その議長にはそれとなく、土佐市に清水は世話になっているので、姉妹都市の縁組みをしたいと思っているので、頼むでという話をしております。糸満市につきましては、うちの市職労の皆さんが組合同士で交流があるというふうに聞いておりますから、議会のほうとしても、今、岡林議長にもお願いしたいのですが、土佐市の山本議長のほうにも声もかけていただいて、ぜひ交流を深めてもらうというようにしていただきたいと思っておりますので、そういうこともしますということを議長を通じてお約束をして、市長、一言お願いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 趣旨は先ほど言いましたように、賛成でございますので、だんだんと交流を深めていく中で、そういう方向へ行ったらいいなと思います。努力したいと思います。

○議長（岡林守正君） 14番。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 終わります。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時09分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 皆さん、こんにちは。朝晩の冷え込みが一段と厳しくなっております。きょうこのごろでございますが、今年も残すところあと20日で大みそかでNHKの紅白というような、そういう年の暮れになりましたが、この大変忙しい時期に日本の明日を決める衆議院の選挙が、まさに終盤に向けて過熱しているようでございます。

私個人的には、今回余り実感がないきょうこのごろでございますが、市民の皆さんの中には、この暮れの忙しいときにねというようなそういうため息も聞こえてくるような、とにかく皆さん、選挙には行きましょう。そのときには、投票用紙をしっかりと確かめて、間違いのないようによろしくお願いをしたいなというふうに思っております。

では、本日の最終質問者ということで、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を展

開してまいりたいと存じます。執行部の皆様方の的確な答弁を期待をいたしております。

今議会の質問は、通告どおり3点の質問となりますので、よろしく願いをいたします。

まず第1点目は、私が6月議会の中で質問をし、回答が不十分であり、明確な打開策の答弁をいただけてないという認識の中からの再度の質問でございます。

ご存じのとおり、新清水中学校は、来年4月の開校に向けて、着々と工事が進んでいるわけですが、この4月からは本当に300人近い生徒、先生が新しい中学校に通うわけでございます。その中、特にこの市街地からの通学路が確保されてないという事実があったわけで、通学路をどうするのか、執行部の6月の答弁では、現在のところ、新校舎への通学路は決まっておりますが、しかしながら、この新校舎の東側からの市道と市役所の東側、西側の道路を主体として考えておるといふことでございました。

今まさに開校を目の前に、通学路が決まっていないというようなことでは、父兄の皆さんが納得をいたしません。当然、学校教育課の見解の中でも、通学路は中学生が日々利用する以上、安全第一だと。そういう通学路という答弁をいただいております。

当然、学校を建てることだけが学校教育課の仕事ではございませんので、通学路はどのようなのか、的確な答弁をお願いをいたします。学校教育課長。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

新清水中学校の通学路については、過日、清水中学校長などと建設予定地付近の確認を行ったところでありますが、現状では新校舎東側からの道路と旭町から水呉を經由しての道路、市役所西側及び東側並びに市役所南側を經由しての5路線を考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 答弁いただきましたが、前回の答弁と余りさほど変わっていないように思うわけですが、こういうことでしょうか。今、開校まで市街地からの通学路は整備し、十分とはいかないが、その5路線が確保できる。そういう認識で構いませんか。

では、もう一度、開校までのこの通学路、確保ができるというその辺の根拠を答弁を学校教育課長をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

新校舎東側を利用する道路につきましては、ほぼ完成しておりますが、国道321号線旭町付近の歩道の完成は未定とのことであります。

また、旭町から水呉を經由する道路につきましては、本年度中に完成予定となっておりますが、市役所西側及び東側については、改良工事を進めておりますが、今年度中の完成は困難とのことであり、市役所南側の道路につきましては、今年度階段となっている部分を自転車通学にも対応ができるよう、スロープに改良したいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） その通学路の中には、未完成な道路、きのう、まちづくり対策課長の答弁もあったように、3次都計が完了しないと、通学路ができないというわけではありますが、今、答弁の中でも旭町の水呉ルート、それから市役所の南ルートが通学路として間に合うということでございます。

旭町の水呉ルートにいたしましては、昨日のまちづくり対策課長の答弁で、完成するということでございますから、では、今回初めて出てきましたこの市役所の南ルート、これについての説明を求め、いま一度、全体の通学路の見解を求めます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 新清水中学校への通学路は、その付近の道路形態や計画を勘案すると、先ほど申し上げましたように5路線が主体となると考えておりますが、完成が平成25年度に間に合わない道路もありますので、迂回路なども含めて検討してまいりました。検討の中で、市役所東側及び西側の道路は、今年度中の完成は困難な状況にありますので、天神町のパン屋さんの前から北へ進み、市役所敷地から旧体育館南側を東に進んだ後、左折し。既にほぼ完成しております市役所北側への道路に接続させたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） よくわかりましたが、とにかく学校通学路としては、市街地からは2本の通学路を何とか確保できるというそういうお答えでございます。

その通路が都市計画道路の大通りまでは、それは行けるということになるかと思えます。では、いま一度お伺いをいたしますが、実は私の6月の質問の中で、まちづくり対策課長の答

弁がありまして、山神町全体、詳しく言えば、第3次都市計画内の道は、市道でない。したがって、道交法の適用になるが、道路法の適用ができないと答弁をいただきました。

私の認識では、車の運転者には道交法、道の標識については道路法の適用ということになるわけで、ならば、道路法の第45条の標識の設置、例えば48条の16、違反行為に対する措置、もしくは48条の13の自転車専用道路の指定など、市道でなければ横断歩道や道交法を守るための標識が設置できないということになるのではないかと。そうなれば、万が一、そこで事故が起これば、誰がその責任を負うのかという問題も生じないかということで、不安がいっぱいですが、ではそのような事故が起こらないために、学校教育課としてどのような対策をとるのか、その責任において教育長に現状に対する責任ある通学路の対応をお聞かせをお願いします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

新清水中学校付近の道路形態は、ほぼ完成しておりますが、横断歩道や道路標識等が未整備な部分もあります。

25年度より中学生が自転車や徒歩で通学することとなることから、警察等関係機関が横断歩道等の年度内整備に向け、現在、取り組んでいると伺っております。

子どもたちの安全確保は、学校及び教育委員会において最大の責務であり、歩行者の右側通行や歩道の通行、自転車の左側通行、交差点での一旦停止の励行など、学校と連携して、生徒への指導を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 私の6月の質問の後、大体早急に何らかの形で横断歩道等々の整備をしていこうという取り組みをしていただいておりますので、今後の取り組みには期待をすることでございますが、それとこの道交法、道路法、この問題は、実はこの中学校の通学路の問題だけではなく、山神町全体の不安材料でございます。現在では、大変交通量がふえ、危険な環境があります。また、これからは中学校の送り迎えがふえ、山神町の住民もふえ、とてもじゃないですが、交通量は相当ふえ、交通事故は必ず起きます。不幸にして交通事故が起こった経過もございますが、山神町は、最近、これ住宅建設ラッシュでございますので、大変子どもの数も相当ふえております。そんな町に標識一つないということですから、地元や父兄の皆さんにとりましては、今後、大変ブーイングが出てくるというふうに思っておりますが、この速や

かな対応を要望したいと。

市長、このことは基本的には最も重要なことだというふうに思っております。生徒が安心し、そしてまた住民が安全に暮らせるということは、基本中の基本だというふうに思っておりますが、この辺の市長の見解を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 法的には、正式な道交法の対象の道路ではないということで申し上げておるようでございますけど、現実には交通量は相当多くて、この市役所の前の狭隘な三叉路では、朝夕のラッシュ時には、それこそ正面衝突するかなと思うくらいラッシュでございます、私は非公式に法的なこと知りませんから、あそこの横断歩道を白黒でやったらどうかとかいろんなことを言っておりますけど、なかなか警察のほうの許可などなど、非常に難しゅうございますけど、そんなこと言ってられませんので、担当の関係者の皆さんに督励いたしまして、正式な道交法の適用でなくても、それに準ずるくらいな安全対策をするように、なお叱咤激励をしてみたいと思います。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 市道の認定がなければ、道路法の適用にならないのか。また、市道の認定は都市計画が完了後ではないと、認定できないのか、となれば、都市計画区域内は交通無法地帯ということになるかというふうに非常に危惧をしておりますので、この辺を今、市長の答弁にありましたように、十分に精査をしていただいて、しっかりこの住民に不安を与えない対応をしていただきたい。当然、その都市計画道路の延伸というような話もきのう出ておりましたが、まずはしっかりその現場の安全確保ということも最重点的に考えてから、その対応をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

子どもたちと言いますと、先般、小学校の通学路の対策場所、例えば、通学危険場所が示された内容を私もホームページより確認をさせていただきましたが、危険場所について改善するように指摘を受けております。これ窪津小学校、足摺小学校、中浜小学校いろいろありまして、ここが危険だ、これ何とかせえというようなことでございますので、この指摘を受けているこの箇所をどのように改善をしていくのか、その改善内容につきましては、道路管理者の改善方法、それから警察公安委員会の改善方法はどうかというようなことはさておきまして、学校では、この改善を提起されて、どのように指摘を受けて、どのように対応しておるのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

(教育長 村上康雄君自席)

○教育長(村上康雄君) お答えいたします。

市内小学校長より、通学路の危険箇所19カ所の報告を受け、過日警察署や道路管理者であります県土木、まちづくり対策課と現地を確認いたしまして、今後の対応等について意見交換を行ったところであります。

その中で、土砂等の撤去など、既に対応済みのところもありますが、道路横断のための押しボタン式信号機の設置や歩道整備など、用地確保や予算を伴うものについては、現在、担当機関でそれぞれ取り組んでいただいております。

教育委員会といたしましては、今後も担当機関と連携をしまして、早期改善に努めるとともに、学校等と道路の右側通行や交差点での一旦停止の励行など、児童の交通安全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(岡林守正君) 5番。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 学校側に徹底した交通指導をしていくということでございます。

小学校、中学校の生徒が安心して通えるそういう通学路をしっかりとつくっていただきたい。対応していただきたいということを切に要望しておきます。

昨日も質問がありましたが、続いて統合に向けての各地区からの通学方法、どのような方法、どのような手段を考えているのか、答弁を学校教育課長、お願いをいたします。

○議長(岡林守正君) 学校教育課長。

(学校教育課長 黒原一寿君自席)

○学校教育課長(黒原一寿君) お答えします。

下ノ加江中学校区をはじめとして、このたび統合となります4中学校区の子どもたちは、スクールバス7台による通学を計画しております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 5番。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) そういうことをきのうの中でも答弁を聞いておりますが、スクールバスが走っていくということでございます。

果たして、それでは、このスクールバスに乗りたくない。私は、公共交通機関を利用して行きたいというようなお子様も家庭もあるかというふうに思います。

こういうときに、交通費の負担とか、そのときの対応はどのように考えておるのか。それか

ら登下校のスクールバスの時間とその辺のルートをどういうふうに考えているのか、この説明をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

スクールバスの運行時間につきましては、現在、清水中学校では朝学活開始時間が朝の8時20分、夕学活終了時間が16時、クラブ終了時間が18時30分となっていますので、それぞれの路線において、これらの時間に対応した運行時間を設定しております。

また、スクールバスを利用せず、公共交通機関や自転車などで通学される生徒に対しましては、現在、学校より5キロ以上の生徒に対し、通学援助費として年間にバス定期代の約2カ月分を支給していることを踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

まだまだ詰めた計画というのは必要だというふうに思っております。例えば、クラブ活動の帰宅時間は、みんなバラバラでございますから、そういうときにはどうするのか。そしてまたハンディのある遠い地区から通学をする。その子どもたちはどうするのかというような現状を勘案して、きめ細かいバス等々の時間設定をしていただけるように、ぜひここはお願いをしていきたいなというふうに思っております。

では、このスクールバスの運転、業務委託先はどうするのか、この辺についても答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

スクールバスの運行には、市内の各地区からほぼ毎日運行することになりますので、安全運転はもちろんのこと、安定した運行体系が必要であり、現在、道路旅客輸送業者を基本に進めております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 答弁いただきましたが、どうですかね。運行業者に委託とするという

ことでございます。この3月に企画財政課から新事業の交通弱者輸送支援事業や、それから地域内移動システム構築事業、将来的にはデマンドバス事業など、移動システムの構築のための事業がまさに展開をされているわけでございますが、私はこの事業はこれからの高齢化社会を支える大変重要な事業だというふうに期待をしておりますし、説明によりますと、高齢化が進み、限界集落、そしてまた公共交通空白地帯、そのことで起こり得るだろうという通院、それから買い物難民をどう支援していくかとそのような交通手段の確立ができれば、生活の格差も防げるという大変すばらしい事業だというふうに私は思っております。

また、その計画の中に園児、児童の送迎もやろうというようなことが言われております。だったら、この中に小学生、中学生の送迎も対応をできないのかということを考えますが、企画財政課長の答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 今年度実施をしております協働による地域内移動システム構築事業では、現在運行しております廃止代替バス、通園通学バスも含め、市内全域の移動システムのあり方を見直し、議員ご提言にもありましたが、通院・買い物難民と言われる交通弱者も含め、市民誰もが利用できる効率的、効果的な交通体系の確立を目的として取り組んでいるところであります。

交通空白地域を含め、市内23集落950世帯に対し、自宅訪問による聞き取り調査を実施し、その設問中のスクールバス等への乗り合いについての回答では、調査対象の約65%が乗り合いを希望するという結果が出ております。当初段階では、当然、スクールバスの活用についても考えておったところでありますが、教育委員会の中学校統合に向けた保護者説明会などの経過などから、当面、市民との乗合は困難という事情があり、また、国庫補助事業によって導入したスクールバスにつきましては、一定の制約があることなどから、現段階においてスクールバスの活用は困難と判断したところであります。

今回の調査によるスクールバス等への住民ニーズの高さや他市町村において実施していることも踏まえながら、引き続き教育委員会部局と協議をしながら、その活用策については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

現実的なことは少々理解に苦しむわけでございますが、全てを一つの事業と考えれば、これは無駄がなくなると。経費の削減に必ずつながるというふうに思います。そういうふうには

思うわけですが、いろんな権限の違いがあることから、いろんな事業が一緒に推進できないと。その辺は議員も職員も、汗をかきながら、市民のよりよい生活のためにはどうあるべきなのかというようなこと、回答を出すべきではないかなと。とにかく合理的に考え、無駄を省く、その考えが重要だというふうに私は考えております。それはそれで、もう少し前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、再度聞きますが、スクールバス、前回5台購入するというようなことになっておりますが、登下校以外でバスの活用はどうするのか、あえて質問をさせていただきます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

さきの9月定例議会で議決をいただきましたが、来年度に向け、国庫補助を受け、新たに5台のスクールバス購入を計画しております。国庫補助事業を導入し、購入したスクールバスは、購入後6年間は原則当該学校での使用に限定されており、スクールバスでの活用以外には職場体験などの校外学習やクラブ活動での活用が主体になると考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） あえて聞いてもそういう答弁になるのかというふうに思っておりますが、大変もったいないというふうに思っております。せっかくバスを購入して、そのバスの利活用がなかなかできないということでございます。

聞くところによりますと、文部科学省の許可があれば、そのバスの活用もできる範囲があるということでございますので、その辺、もう一度、知恵を絞って、学校教育課と、それから企画財政課とで一番いいベストの方法を考えていただきたいというふうに思っております。

それはそれですといたします。

大変私が気になっておるのは、12月3日でございますでしょうか、何気なしにテレビを見ておりますと、スクールバスが転倒して中学生8人がけがをしたということでございまして、すぐさまネットで調べまして、その状況を写してまいりました。

これは北海道の猿払村というところでございますが、午前8時前、猿払村の国道238号で村立拓心中学校のスクールバスが路外に転落。乗っていた中学生8人が打撲など大変大きなけがをしたというふうに書いております。

バスを運転しておりました名前は言いませんが、何々容疑者の呼気から基準値を超えるアルコールが検出され、警察は酒気帯び運転のため現行犯逮捕した。スクールバスは猿払村が村内

の会社に運行を委託して、容疑者は3年前から毎日生徒らを送り迎えをしていた。容疑者は、取り調べに対し、きのう酒を飲み、酒が残っている感があったが、ブレーキをかけたらスリッパをしたというようなそういう記事でございますが、土佐清水市は大変お酒を飲む機会が多いんじゃないかなというふうに私は思っております。私も含め、この議場におられる方もそういうおつき合いがたくさんあるのではないかなというふうに思います。

先ほどの記事にもありましたように、酒が残っていた感覚があったが、しかし運転をしてしまったということでございます。これは困りますよね。自分が飲み過ぎて、きのう、酒の量がちょっとわからない。その酔ったぐあいわからんということでございまして、朝運転したら飲酒運転だった。これ大変いかんというふうに私は思っております。これは教育長、ぜひ、今度、その運行業務を委託する会社には、就業前、運転する前には、アルコール探知機で検査をして、本当に大丈夫かどうか。これはアルコール探知機で検査をするというのは、義務づけをされておりますので、ぜひこれはドライバーのモラルの問題もございまして、ぜひ義務づけをして、こういう事故が起こらないように徹底をしていただきたいというふうに思いますが、教育長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えします。

児童生徒の命を預かるスクールバスは、安全運行が不可欠であり、特に飲酒運転は許されないものであります。

これまでも交通法規の遵守、特に飲酒運転の厳禁は、運行する業者に強く要請しているところでありまして、今後もそのことを徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 当然、徹底してもらいたいというふうに思います。

今、スマホとかでもアルコールチェックのアプリがあるそうでございますので、簡単に検査もできるわけでございますから、ぜひ、通学路を踏まえ、そしてまた子どもたちがしっかりと通学できる環境づくり、そのためにはどうするのかということを一連の流れの中で、質問をさせていただきましたが、ぜひ、4月の開校に向けて、子どもたちが安心安全に通学ができるような環境整備をぜひお願いをいたしたいというふうに思っております。

続いて、小・中学校が終われば、ついでに高校生、ついでと言ったら何ですが、高校ということになるわけございまして、9月議会で武藤議員の質問の検証もかねての質問になるうか

というふうに思っております。

高校は学校教育課とは少し管轄外ということになるかもしれませんが、清水の子どもということには変わりなく、100%が市内の中学校の卒業生であり、父兄も当たり前でございますが市民であります。その市民を守るのが我々の務めであるというそういう観点から質問をさせていただきます。

ずばりお聞きをいたします。

清水高校における津波地震に対する今現在の明確な取り組みを総務課長にお聞きをいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

清水高校につきましては、校舎本館の耐震補強工事が現在行われており、今年度中には完了の予定と聞いております。

また、県が高校付近ですけれど、加久見の国道の改良工事を行っております。その工事に合わせて高台への避難道、階段をつける工事も進んでおります。

また、市道改良の一環として、高校校門前の橋、加久見川にかかる潮江橋と言いますけれど、来年度、耐震補強工事を実施の予定です。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

きょうの新聞にも大きく一面に取り上げられておりましたが、高校以外でも地震対策を見直さなければならないという大変重要な時期だというふうに考えております。

きのうの市長の答弁の中にも、地震対策係の強化ということで答弁をさせていただいておりますが、待ったなしの迅速な対応をぜひお願いをいたします。

それと高校の問題でございますが、県は大変早い対応だというふうに考えております。あくまでも総務課長の話はハードの部分でございますので、それでは、教育長にお伺いをいたしますが、高校生も、津波地震に対する避難訓練を当然行っているというふうに思っておりますが、では高校生の避難訓練は、例えば地元の自主防とか、地域などとかと一緒に避難訓練を経験しておるのか、その辺をお聞かせを願います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

清水高校は、市内唯一の高等学校として、現在、定時制を含め約220名の生徒が通学をしており、その立地は太平洋と加久見川河口に接する海拔3m程度にありまして、南海地震と津波の影響を直接受けることが想定されます。

現在、清水高校においては、ただ今総務課長が答弁したように、学校の耐震化に取り組んでいるところですが、市の教育委員会といたしましても、高校と連携をとり、生徒の安全確保に協力をしてまいりたいと考えております。

また、高齢化率39.8%の本市にとって、地震等の災害時には、高校生をはじめとする若者の力は各般にわたり必要でありますので、連携した取り組みが行われるよう、関係機関と調整をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。ぜひ、まずは生徒が助かるということが第一でございます。それは私も十分わかっております。

土佐清水市で本当の意味においても、今、教育長から答弁がありましたように、若い力は高校生ですよ。ですから、彼らには地震後の特にボランティア精神を啓蒙していただき、いろんな場面で力になっていただきたいと。お年寄りもおりますし、子どももおりますし、そしてまた、もしそういう地震が起こったときに、被災地でそのいろんな形のケアができるような、そういうことも高校生にも一緒に頑張りたいと、そういう意味におきましても、そういうことができる環境整備をぜひお願いをしていきたい。そしてまた、地域との合同避難訓練というのは、これ必ず必要だというふうに思います。ですから、その辺も踏まえて、もう1回徹底した訓練を行うように、ぜひ、教育長のほうからご指導のほうをお願いをしたいというふうに思っております。

続いて、質問をいたします。

昨今、日本全体が閉塞感の漂う大変厳しい経済状況の中、働きたくとも働く場所がない、そんな厳しい世相の中で、毎年この清水高校生、卒業生は、厳しい世の中への進学、就職ということで夢を広げているわけですが、そんな中、今、地元で就職したいという清水高校卒業生がふえているというところでございます。本年度も土佐食などに就職なされた生徒さんもあるというふうに聞いておりますが、清水高校生が市長と語る会でも、高校卒業後、清水で就職したいという人がたくさんいます。しかし、清水では雇用の場が少なく、収入面などから仕方なくこれ市外や県外へ出ていく人が多いと。でも、それでも清水で就職先があれば就職した

いと。何とかならんのですかというような生徒からの要望もございませし、親御さんからの要望もございませ。

まさにこれ深刻な問題提起だというふうに思っているわけでございます。

特に、その中でも市役所に就職をしたいという希望がふえているというふうに聞いております。市役所の試験を毎年何人かが受けているそうで、今年は5人が受験をしたということで、その結果、どういうふうになっているかはわかりませんが、この15年間、20年間ぐらい現役の清水高校生が市役所に就職をしたという話はないというふうに聞いております。これ限らない可能性のある原石を切り捨てるような、このような体質の市役所でよろしいのでしょうか。清水高校生の枠をぜひつくりたくないものか、それと第三セクター会社をもっと地元高校卒業生の枠を広げて、雇用すべきだというふうに考えますが、副市長の見解を求めます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

本市といたしましても、雇用対策は最重要課題と認識もするところでありますが、長引く経済環境の厳しい状況や企業の少ない本市にとりましては、ますます厳しいものと考えております。

議員ご案内のように、地元で就職したい高校生の声も聞き及んでおります。市の採用試験には、毎年数名が受験されているようですが、限られた採用人数であり、大変厳しい状況となっているのが実情であります。

採用に高校生枠をとのことですが、私もそういう制度がつけられないかというふうに思っておりますが、ただ、就職の機会均等を侵すことのできない基本的人権の保障、あるいは公正な採用選考に抵触しないかなど、大きな課題もありますし、今後、研究が必要だろうというふうに思っております。

また、第三セクターにつきましては、出資しているとはいえ、民間企業ですので、どこまで踏み込めるのかわかりませんが、要請はいたしたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） よくわかりましたが、ちょっと気になったのは、三セクの会社は別法人ですから、云々というようなことが今、答弁にありましたが、何のためにそれじゃあの会社があるんだということです。できる限り雇用すべきだと。市内の市民をそういう就職活動を一生懸命している人をやはり救っていくということも一つの今の三セクの会社の趣旨ではなかったかというふうに思っておりますので、ぜひ、強い要請をお願いをしたいなというふうに思っ

ております。

そのことはさておきまして、副市長の答弁のとおり、大変ハードルは高いというふうに思います。しかし、市役所に清水高校生の枠をとというのは、私の思いの中では地元で働きたいという地元に対する思いを大事にし、この地元を誇りを持ち、時代をつなげていく若い力が必要だとそういう観点から、1人でも若者をこの清水に残すということが、使命ではないかなと。人口がどんどん減っているわけですから、就職をしたい、清水で働きたい、そういう若者を1人でも多く残すということを強く要望したいなというふうに思っております。

ちなみに、去年は県庁のほうに1名就職したというふうに聞いておりますので、それはたまたまなのか、そういう思いの中で入ったのかわかりませんが、そういう形でぜひ、市役所にもそういう枠ができたというふうに思っております。

続きまして、市長、ご存じでしょうか。今の清水高校の生徒数でございますが、全日制の生徒数であります。3年生が77名、2年生が72名、1年生は55名という現状になっております。私も清水高校卒業でございますから、その当時から比べますと半分以下ではないかなというふうに思っております。

生徒数の減少は、清水高校の存続にかかわる大変重要な問題だというふうに認識をしております。何とか生徒数をふやす考え方を市全体でも考えなければならないのではないかなと。それにはやはり特色のある、魅力のある学校づくりを当然考えるべきだというふうに思います。市長、今、あなたが中心となってジョン万のNHKの大河ドラマ化に向けた取り組みを推進している。それは大変結構だと。私も大賛成でございます。そのジョン万の進化系、まちおこし、教育おこしのその観点から、清水高校に例えばジョン万英語クラスを新設するとかいうような提案はどうでしょうか。このクラスに入れば、英語での日常会話が全てしゃべれると。もちろん、文法など必要な大学進学のための試験勉強も大事ですが、とにかくこのクラスに入れば英語がしゃべれる。そんなクラスができれば、魅力のある学校づくりができるのではないかな。また、姉妹都市でありますフェアヘーブンから20人ぐらいの留学生をホームステイをしていただく。もしくは高校の寮のほうも空いていると。誰も住んでないということから、こちらのほうを改築して、ホームステイ先の英語の村の環境を整備する。いつでも生きた英語が話せる。まちには英語しかしゃべれないカフェがあるとか、常に英語が飛び交うまちとして、清水高校、イングリッシュクラスを併設するというそういう運動はどうでしょうか。

私は、その運動をリンクさせ、例えばこのNHKの大河ドラマの誘致を考えれば、より効果的な誘致活動ができるのではないかなというふうに思っております。

もちろん、これは高校だけではなく、当然、小学校、中学校、そこにも英語に親しめる教室をつくり、文字どおり、ジョン万のふるさと英語のまち、まさにほったいもいじるなの精神を

ぜひジョン万スピリッツでもって、イングリッシュクラスをつくっていただきたいというようなことを思いますが、市長の見解をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） これはまことにユニークで、非常にいい発想だと思います。

ジョン万を冠につけて、ジョン万英語科といいますと、文法やそういう学問的なことはさておいて、まず会話からという主体です。そういう発想はなかなかいいと思います。

学校の校長先生に話をして、可能性を探りながら、必要であれば、ともどもに県教委までいって、県の教育長と話しながら、チャンスがあれば知事にも話しながら、近く22日に高知県のジョン万ドラマ化の実行委員会を設立するようになってますので、そのときには知事もおいでるかもわかりませんから、そのアイデアも話しながら、積極的にちょっと対応してみたいと思います。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。勇気の出る答弁をいただきました。ぜひ、清水高校づくりのために、またこの若者をふやすというそういう観点から、その環境整備にご尽力を願いたいなというふうに思っております。

ぜひ、実現をできるような、そういう市長のご尽力を賜りたいなというふうに思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきますが、今、旧消防署の解体が進んでいるわけですが、この跡地の活用をどうするのか、総務課長に答弁をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

今、建物の解体が終わって、今年中には舗装して完了の予定をしていますが、跡地は駐車場として貸付をする予定でございます。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 現時点で駐車場ということですが、消防署跡地は、ご存じのとおり、市内の中心的場所でございます。あの場所に駐車場というものなかなか芸がないというか、というより何より、景色が悪いというふうに思います。

そこで、これも提案ばかりになりますけど、あの場所の利活用をとことん考えていただきたい

いと。そのためには、これ観光客のための観光拠点として、高速道路の延伸もしたわけですから、土佐清水市の全ての観光インフォメーション機能を果たすような拠点施設づくり、そこにはホテルの予約からうまいものどころ、見どころ、釣り、サーフィン、スキューバ、遍路道など、あらゆる情報が一手に集約できるような、そういう情報センターを整備できないのか。そしてまた、近い将来において、近い将来といっても、この間まで、2日前に高速道路がつながってきていますから、電気自動車の充電ステーション。どうせ駐車場をつくるならば、それくらいはつくっていただきたいと。それが発信になるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その辺も網羅をしながら、観光産業のためには、今からいろんな知恵を出さなきゃいかんというふうに思っております。今の私の意見も踏まえて、産業振興課長に観光に対する未来ビジョンがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） ただ今、永野議員より、旧消防署跡地を観光拠点とした利活用、そういうのはどうかというご質問がございました。大変時代の流れに沿ったタイムリーな提言であるというふうに思っております。

この跡地利用につきましては、先般の市街地地区区長会からも、市街地の活性化策の一環として、ぜひ有効に活用してほしいとの意見もいただいたところであります。

立地場所としてもちょうど市街地の東入り口に位置しており、土佐清水市の中心的な観光インフォメーション、そういった機能を持たせるとともに、清水サバをはじめ、土佐清水市ならではの食と物産の紹介と展示販売コーナー、飲食店やまちめぐり散策コースの紹介、また、これから普及していく電気自動車用の充電スタンドを整備することで、交流人口の滞在時間を延長させる効果があると考えております。

また、この場所を起点として、岸壁での鮮魚や物産、グルメ市などの定期的な開催や新市場や中心商店街との連携によって、市街地活性化策につながると、そういうものになるのではないかと期待もしておるところであります。いずれにいたしましても、地域の特色を生かした観光地づくりというのが求められていると思いますし、地域住民の意識やボランティアスタッフの育成など、そういった協力体制が不可欠であると思いますので、先見的な視点に立って、高齢化社会、自然環境への配慮、情報化への対応、そういった時代を先取りした観光地づくりのビジョンを、今後描いていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 観光というふうに一口に言いましても、なかなか厳しい、今は特にこの景気の悪い中で、厳しい環境が取り巻いておるわけでございます。

早々戦略がぼっぼと出るというようなことはないというふうに思っておりますが、やはり観光、そして水産業、この辺が清水の軸というふうに言われておりますので、ぜひやはり高速道路も延伸したわけでございますので、ここでもう一度、観光産業に対してのテコ入れをしなくては行けないというふうに私も思っております。

では、市長。市長もこの観光に対する思いというものをどういうふうに考えておられるのか、高速道路が延伸し、現時点で、これからの清水の観光をどう考えておるのか、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） つい先日、高速道路の開通式にお伺いさせていただきまして、隣へ宿毛の市長、そして四万十市長などなどおられました。

それから、開通で湧き上がっておりますところの中土佐町長、四万十町長、知事さんなども近くにおりまして、セレモニーが始まるまで、ちょっと意見を交換しました。そうすると、僕に対する配慮なのかもわかりませんが、市長さん、高速道路の来たところは確かにうれしいし、立派やし、本当に効果を期待している。ところが、高速道路ができて何年もたったところの市町村長さんは、実はあれができてからストロー現象で、地元の市民も含めて、よそへ行ってしまふ。買い物だつてよそへ行くと、そういう苦情を聞きますから、ですから、これ本当に失礼な言い方かもわかりませんが、市長さん、高速道路が来たところの近くの市町村がいいですと言うんです。僕に対して随分配慮して慰めてくれているのかなと思ひました。けど、それまたうちへ帰って考えておりますと、それも一理ある話でありまして、ですから、本市へは高速道路はまず来ない。しかし、四万十市まではやがて来る。それから愛媛県のほうも、今、津島町まで、宇和島のこっちまで来ている。愛南町までは計画に入った。やがてだんだん、何年たつかわかりませんが、宿毛でドッキングというのは、これはあり得ることでございませうけれども、いずれにしても、近くまで高速道路があつて、そしてうちが全国でもすごい観光地があつて、泊ってもらわないといかんと。宿泊してもらわないといかん。そして、金を落としてもらわないといかん。こういう条件を考えますと、おのずからどういう作戦でどういう仕組みで観光を練ったらいいかというのは、答えがだんだん出てくるような気がします。ですから、一つは、国立公園の40周年で、来年の1月12日に本省の課長さんが来てくれるというので、ありがたく、その講演を聞きながら、もう1回40年前のあの国立公園に指定されたときの喜びを市民とともにもう1回盛り上げて、まずこれを中心に、もう1回内容を含めた土佐清水市

の観光を、起爆剤でやっていこう。それがマスタープラン。それから具体的に竜串をどうする。それから足摺をどうする。そして周辺をどうする。その上に立って、幡多6市町村がどうする。さらには愛媛県の何を含めてどうするというかのように、だんだん戦略をつくりながら構築して広げていくと。これがポイントだろうと思ひまして、今、いろんなどころでしゃべっておりますけど、皆さん、異口同音でそうだとということで、問題は具体的にどうするかということでもあります。本市の場合は、自然だけでしたら、やはりこれは限界ありますので、自然プラス、人工的に可能な何か絶対行きたいという何かをつくらないと、これどうするか、これらも含めて、本当に集中的に検討しながら、せっかくのインフラがずっと整備されているんですから、もう1回、ふるさとの宝物を掘り起こして、それに磨きをかけて、活性化していくと。100万人は夢でございましょうけど、とりあえずは、今の60万人になったのと70万人、80万人、とりあえず80万人ぐらいを目指してやらないといかん。こんなことを考えながら、なるべく早く、みんなの知恵、議会の知恵もかりながら、もう1回、戦略を練り直さなければいけないと、こんなことを考えております。

○議長（岡林守正君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

お二人の観光戦略が、市民生活の充実につながるようにご祈念をしたいなというふうに思っております。

大体以上で、今定例会の質問は終わらせていただけるわけでございますが、通告はしておりませんが、今、ユーストリームで全世界に中継をしているわけでございます。そんな先進地の議会でございますから、ぜひ、議場にせめてタブレットぐらいの持ち込みを可能にさせていただきたいということ、議会運営委員会の中でお諮りをしていただきたいというふうに、ご意見もいただいて、検討していただきたいということを提案をしたいというふうに議長をお願いいたします。

以上をもちまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（岡林守正君） ただ今の永野議員の提案に対しましては、議会運営委員会で検討いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明12月12日午前10時に再開いたします。

午後 3時02分 延 会